

# 地域戦略研究所紀要

## 第8号

- 障害児者への意思決定支援をめぐる家族の葛藤 深谷 裕 …… 1
- 超高齢社会縮減都市におけるコミュニティオーガナイズ  
ー北九州市の生涯現役夢追塾を事例にー 李 錦東 …… 13
- 研究ノート**
- カンボジアの職業教育の現状と展望 吉村 英俊 …… 33

北九州市立大学  
地域戦略研究所  
2023. 3

# 障害児者への意思決定支援をめぐる家族の葛藤

深谷 裕

- I はじめに
- II 研究方法
- III インタビュー調査結果
- IV 考察
- V まとめ

## <要旨>

本研究の目的は障害のある人に対する家族のかかわり方や、支援者によるかかわりに対する家族の認識を意思決定支援に照らして明らかにすることである。45名へのグループインタビューの結果、多くの家族が家庭においても幼少期から本人の意思表明を促す取り組みを行っていることが明らかになった。また、支援者による意思決定支援に対してはある程度満足していることが見出された。一方で、家族の語りからは複数の葛藤を抱えながら本人と関わっていることが明らかになっており、それらの葛藤のいくつかは障害者を取りまく地域社会のあり方に起因していることが示唆された。

<キーワード> 障害者、家族、意思決定支援、合理的配慮、葛藤

## I. はじめに

本研究の目的は、障害児・者に対する家族のかかわり方や、支援者によるかかわりに対する家族の認識を「意思決定支援」に照らして検討し、そこに内在する家族の葛藤を明らかにすることである。

2006年の障害者権利条約国連採択以降、国内においても意思決定支援の重要性に対する認識や、その実現に向けた取り組みは広まりつつある。意思決定支援は、主に意思形成、意思表明、意思実現等のフェイズがあるとされるが[柴田、2012]<sup>1)</sup>、特に意思形成や意思表明は、経験の積み重ねにより育まれる側面も強いため、幼少期から本人にかかわる家族が支援のキーパーソンの一人とみなされる。また、障害者が地域で生活できる環境が十分確立されているわけではないこともあり、従来から家族に期待されてきたケアの担い手としての役割が無くなることは考えにくい。

しかし一方で「生活者」としての家族（特に母親）の不利や不平等に着目する必要性が指摘されている[e.g.矢嶋、2018]。実際、障害者の母親の多くが就労を希望しているにもかかわらず

ず、子どもへのケアに多くの時間が取られるため、未就労を余儀なくされている[美浦、2021]。また加齢に伴い、必然的に家族自身の生活問題が大きくなり、ケアの担い手として期待することは難しくなる。

すなわち、障害者観の転換がすすめられる中で、家族は「ケアの担い手の継続」と「ケアの担い手からの卒業」というアンビバレントな期待が寄せられているということになる。この点について植戸[2012]は、「積極的に子のケアを担う親」像から「障害のある子のために積極的に活動・要望して子離れしていく親」像への変化が見られていると表現している。だがいずれの家族像でも、親は障害のある子のために頑張る存在として描かれ、それに反するような言動は批判されやすく、また親自身もその視点を内在化する[福井、2013]。このことが親の「語りにくさ」につながるという指摘もある[鍛冶、2021]。また、このように相反する社会的期待を背景に、家族が孤立しないよう、エンパワメントの対象として彼らをとらえる必要性を指摘する声もある[e.g.成田、2018]。

では、家族自身は意思決定支援の取り組みについて、どのように受け止めているのか。彼らの認識を明らかにすることは、障害者本人の権利だけでなく、その家族の「生活者」としての権利保障にもつながるものである。そこで本研究では意思決定支援というフィルターを通して家族の経験を問うことにより、そこに内在する彼らの葛藤に着目して分析をすすめていきたい。

## II. 研究方法

### 1. 調査対象者と方法

A 政令市の障害者家族団体に依頼し、半構造化グループインタビューを行った。なお、グループインタビューに参加できない家族の声を救い上げるために、記述式の質問紙調査を併用して行った（質問紙調査の結果については、深谷[2022]を参照）。本調査においては支援者が意思決定支援の難しさを感じやすい障害種別（重症心身障害、知的障害、発達障害、精神障害）<sup>2)</sup>の家族を対象とした。

2021年11月～2022年1月に5団体（計45名）を対象に、筆者および障害者基幹相談支援センターの社会福祉士がインタビューを実施した。所要時間は各80分程度であり、いずれも各団体が定期的にミーティングを開催している会議室で実施した。なお、5団体中1団体のみオンラインで実施したが、発言内容や頻度についての大きな影響はみられなかった。また、参加者の許可を得て録音し逐語録を作成している。

### 2. 調査内容と分析方法

グループインタビューで尋ねた内容は、障害福祉サービス事業所による意思決定支援全般に対する評価、事業所による意思決定支援への家族の関わり、家族が意思決定支援のために工夫していること、障害者本人による自己決定の尊重に対する意見等である。

分析にあたっては、発話一つ一つを精査し、それぞれに対象となる場所・要素・背景にある

表1 カテゴリー、テーマの例

ID	発言	カテゴリー	テーマ①	テーマ②
1	ある程度になるとやっぱり自我が出てくるので、その子なりに出てくるで、親の都合で動いてくれなくなってきた時に、ハッて私は気がついて。	本人の変化	保護／自立・社会化	安全・安心／経験の拡大
2	大勢の人が関わるようなことの参加不参加とか、やっぱり自分の子が迷惑かけるんじゃないかなっていう不安があるときの決定は親が全部するみたいな。避けて通ってるみたいなところはありますよね。	意思実現の制限と限界	意思実現支援／環境的制限	安全・安心／経験の拡大
3	支援計画を面談の場でポンっと出されても、なかなか。本人はもとより、親もそれを咀嚼できないと言うか。	支援計画の課題	期待する支援／学校・福祉の現実	
4	選挙とか、やっぱり何で選んでいるのかわからないような複雑なことは、なかなか本当の意味では全然わかってないなっていうふうに思っています。	意思形成の限界	意思形成・表明の理想／障害特性ゆえの難しさ	

テーマを割り当て(表1)、家族の経験・認識を一つのストーリーに統合し、全体像を示した。統合化した全体像は、団体ごとに作成した。

### 3. 倫理的配慮

本研究は「日本社会福祉学会研究倫理規程」を遵守して実施した。具体的には、調査の概要を説明し同意が得られた者のみ調査に参加している。また、発言者が特定されないよう回答者の個人情報には尋ねていない。発言中に言及された個人情報は、分析段階で匿名化した。

## Ⅲ. インタビュー調査結果

グループインタビュー参加者は2名の父親を除き、すべて母親であった。また、倫理的配慮から参加者の実年齢は尋ねていないが、30代から70代まで幅広く含まれており、障害のある子どもが特別支援学校に通学中のケースもあった。

### 1. 家族の認識と経験(全体像)

5団体に対し、グループインタビューを実施した結果、意思決定支援の経験に関する全体像という点では、団体間で大きな相違は見られなかった。しかし、質問紙調査では明らかにはなかった家族が置かれている実情と意思決定支援の課題を浮き彫りにすることができた。

意思決定支援に照らした家族の経験や認識の全体像は団体ごとに作成しているが、以下ではそのうちの1つを示しておく。

幼少期は親の言いなりだったが、成長するにつれ自己主張がみられるようになった。現実的に親の都合で動いてくれなくなったので、尊重するようになった。体験を積むことにより、意思形成はスムーズになってくる実感がある。とはいえ、本人の意思を汲み取ることは親で

も難しさを感じるし、実際にそれが正解かわかるわけではない。また、意思実現は環境によっては難しいので、代替案を出すなどの折り合いをつける工夫をしているが、必ずしもスムーズにいくとは限らない。また、食事・旅行・ゲームなど本人の健康管理や金銭的事情から意思をすべて実現させるわけにはいかない場合もある。その意味でも、どこまで本人の意思を尊重すべきか迷うことがある。

学校は集団行動なので、本人の意思は尊重されにくく、集団行動（皆一緒）は本人にとってはとてもストレスになる。加えて、学年が変わると引継ぎがきちんと行われていない印象がある。しかし、学校に対して言いたいことは沢山あっても我慢してきた。

その点、事業所は学校よりも本人の意思を尊重したかかわりをしてきていると感じる。意思形成や表明にかかる個別性を理解した上でのかかわりも見られる。確かに支援者による巧拙はあるが、尊重しようという意欲はあってほしい。家庭での取り組みと同じようなことを事業所に頼むことは難しいし頼みにくい。だが、意向を伝えたことにより、事業所側が独自に研修をするなどの対応をして本人への接し方が変わり、家族との関係性も改善されたという経験があるので、言うことも必要だとは思っている。

入所施設では本人の日々の様子がわからないので、不安はあるが、子離れも必要かと思う。本人は家とは違う顔を外で見せることもあり、いろいろな人とかかわる大切さを実感する。ただ、障害が重いととくに、個別支援計画を支援者と親が決めることになる。親の意向は反映されるが、本人の意向は反映されていない。もう少し計画の策定の仕方や本人への計画内容の伝え方を工夫してほしい。

## 2. 意思決定支援の背景にある二項対立的テーマ

参加者の発言一つ一つをカテゴリー分けし、背景にある葛藤のテーマを割り当て、最後に全体を整理した。家族にとっての意思決定支援を考察したとき、そこには複数の二項対立的テーマ（葛藤）が存在していることが浮き彫りになった。つまり、家族は以下に示すような、相反する二つの方向性をもつ価値との狭間、あるいは理想と現実（実情）の狭間でバランスをとりながら、本人の意思の尊重を考え、実践しているということである。なお、一つの発言に数種類の葛藤が重複して内在している場合もある。また言うまでもなく、すべての家族が下記の葛藤すべてを経験しているというわけでもない。本人の障害の程度や種類による差異だけでなく、類似の経験をして、それぞれの家族により捉え方に個別性があるため、抱える葛藤も異なることに注意したい。以下では本調査で見出された 7 つの葛藤の具体的内容と実際の発言について論じていく。

### (1) 意思形成・表明の理想／障害特性ゆえの難しさ

障害の有無にかかわらず、個人の意思を尊重しそれを実現できるようなかかわりが望ましいことは、家族の間で概ね理解されていた。そのため幼少期から道具を用いたり、聞き方を工夫したり、あるいは独特の表現方法や癖を理解して、食事、着衣、活動に対する意思形成や意

思表明を促している。これらの選ぶ経験の積み重ねが、意思形成や意思決定の円滑化につながることを実感するようになる。しかし、自分の解釈に対する絶対的な自信を常に持ち合わせているわけではない。とりわけ本人の障害が重く発話が難しい場合や、判断能力が乏しい場合、あるいは選挙など課題が複雑な場合は、本人の意思を尊重したかわりをすることに限界を感じる傾向にある。

【発言①】高等部になるといろんなことで選択をする機会を与えられましたけども、選挙とか、やっぱり何で選んでいるのかわからないような複雑なことは、なかなか本当の意味では全然わかってないなっていうふうに思っています。

【発言②】うちは結構、重心（重症心身障害者）なので、動くところが少ないですね。＜中略＞一応は、（支援者は）本人には確かめてはくれますけど。本当にそれが好きだから動かしたのかどうかかわからないから。でもまあ、それが合図と思って、私たちもかわるときはそれが返事と思って。思い込んでるって言ったらあれですけど、自己満足の世界ですので、親からしたら。それで返事してくれるんだなっていう感じで。

## (2) 自己決定・意思尊重／本人の長期的利益

本人の意思の尊重の限界は、課題の内容とも関わっている。長期的にみて比較的大きなリスクを伴う選択や、将来を左右しかねない重要な決定（福祉サービスや入所施設の利用など）については、どうしても本人の意思を全面的に尊重することは難しいと感じている。たとえば、本人の希望に沿って毎日同じものを食べ続ければ、健康面での問題が生じかねないし、本人の希望に沿って高額のものを購入したり、パチンコ等の娯楽を大目に見れば家計が破綻することになりかねない。

【発言③】自由にね、どっか行きたい、自由に物を食べたいって言うんですけど、自由に食べさせてたら太るじゃないですか。太ったら、事業所から太りましたから気をつけてくださいって言われるし、食べることも制限しないといけないから、やっぱり管理されるのかなと思って。

とはいえ、たとえば利用施設を決める際に、あらかじめ支援者と家族で選択肢を絞り込んで、本人にトライアルとして実際に体験させ、その反応を見て決めるというように、重大な決定事項については、家族・本人・支援者が共同で決めていくような取り組みがしばしばみられている。

## (3) 意思実現支援／環境的制限

意思決定支援は、概ね意思形成支援・意思表明支援・意思実現支援の順で進むが、意思が形成され表明されても、環境的な要因から実現が阻まれることも少なくない。とくに 2020 年以

降は新型コロナ・ウィルスのために外出の機会や接触の機会が大幅に制限されたため、意思実現を制限されることが多かったという。また、平時においても成人式やその他イベントなど大勢が集まるような場所や子どもや動物がいる場所に連れて行くことは躊躇する傾向がみられた。

【発言④】 公的な、大勢の人がかかわるような時の参加・不参加とか、やっぱり自分の子が迷惑かけるんじゃないかなっていう不安がある時の決定は、親が全部するみたいな、避けて通ってるみたいなところはありますね。

しかし、所属する障害団体がグループ旅行を企画し一緒に出かけるなどの工夫も行われていた。

また、障害のある人にとっては図や写真・イラストのような視覚支援が有効であるが、まだ十分に整備されていないことも、意思実現を阻む要因の一つになっている。加えて、言うまでもなく家族にとっては自分自身の生活も成り立たせる必要があり、とくに仕事をもつ場合などは、本人への対応と仕事とのバランスをとらざるを得なくなる。

#### (4) 保護／自立・社会化

障害のある人本人の自己決定の重要性については、家族の間で概ね理解されているとはいえ、本人の意思を尊重したかわりをするに、保護者としての葛藤がないわけではない。できることならずっと一緒に暮らし自分が面倒をみ続けたいという強い気持ちがあったり、親としての責任を果たしていないと感じる場合もある。さらには、子どもを第三者の手に委ねることに対する戸惑いと不安は強い。

しかし、親が高齢になり死を迎えた後のことや、社会的にも障害のある人の自己決定が重視されるようになっていくことを考えると、早期から将来的な自立（自律）を意識したかわりをする必要がある。

【発言⑤】 基本はやっぱりお母さんで、自分たちが見てっていう感覚ですよ。＜中略＞でもその子は今から私たちの手から離れる時がいつか来るかもしれないっていうのがあから、今のうちにいろんな人とかかわって、いろんなコミュニケーション持てたらなっていう気持ちで（福祉事業所に）預けたりとか、行くんじゃないかとは思いますが。だから、多分、この子がどうやって意思疎通できるかとか、そういうのをわかってもらいたいから、どうしても先生と密になったり、デイの人と密になったりとかするお母さんも多いんじゃないかと思うんですけど。

また一方で、成長に伴い本人の自己主張の強まりを感じとったり、多様な他者との関わりをとおして本人の意思表明の力量が上がっていくことを目の当たりにすると、多様な他者と関

わる重要性を感じたり、我が子が人として成長し社会に馴染んでいく実感を得る。

【発言⑥】うちの子は、私の時は食べさせてもらう態勢で、絶対にスプーンを自分で持たないんですよ。でもヘルパーさんの時は、自分でスプーンを持って自分で選ぶって（言われました）。昔は、笑ったらこれが欲しいんだねとか、これが好きなんだねとか、勝手に何かひもづけてやっていたことが……親ってそういうイメージを持ち続けちゃうんですよ。あれはできない、これはできないっていうような。

【発言⑦】環境で違いますよね。子どもは。小学校で食べられる子とか、家になるとしなくなったりとか。「ああ、見てるんだな」と思いながら。先生たちの前ではいい子ちゃんじゃないけど、ちゃんとみんなと一緒に食べてみたい。子どもたちも多分考えているんだろうなと思う。

#### (5) 経験の拡大／安全・安心

さまざまな経験を積ませ、多様な他者とかかわらせることで、意思表示やその実現を含めできることを増やしてあげたいという思いがある一方で、できるだけリスクは回避したいという希望がある。これは、上記の(2)～(4)ともかかわる葛藤である。リスクには持病の発作、消費者トラブル、過度な興奮や混乱、自傷行為や他害行為、他者への迷惑行為などさまざまなものが含まれる。本人の希望を取り入れながら多様な経験をさせたいけれども、障害への理解が不十分な環境や新しい環境に本人を連れていくことは、上記のリスクを高めることになるので抵抗やためらいを感じる傾向にある。

しかし、前述の通りグループ旅行を実施してリスクを回避・低減させたり、事前にリスクへの対応策を講じるなどして、葛藤を乗り越えようとする家族も少なくない。また、すべてのリスクを事前に回避することはできないという現実を受け入れ、「失敗も経験のうち」というように、経験がもたらすメリットに注目するケースもみられる。

【発言⑧】うちの子は統合失調症とアルコール依存がありまして、それが一緒になると大変なことになって、今まで警察を呼んだり、もちろん入院になってしまうんです。なので、「1人で外出したい」と言われた時はどきとしたんですね。＜中略＞その時に訪問看護の方に相談して、ギャンブルしない、酒飲まない、それを破ったら入院よっていうことを条件につけて、まず2時間から外出ということで、バスカードと2,000円を最初持たせたんです。そしたら無事に帰ってきました。それを少しずつ時間と金額を増やしていった感じなんです。

#### (6) 個別的対応／社会化

意思決定支援においては、障害がある人の障害特性や個別性を理解し、個々人に合ったかかわりを行うことが求められる。家庭、学校、施設を問わず、このことには変わりはない。しかし、



とりわけ学校は集団での学習・生活の場であるため、協調性を求められたり、本人が苦手とする「待つ」という行為を余儀なくされることも多い。帰宅後「荒れる」本人を前に、家族は彼らの意思が十分に尊重されていないという思いを抱く。その一方で、卒業後は支援者を含む他者と良好な関係を築き、落ち着いた生活をするためには、必ずしも物事が自分の希望通りになるとは限らないことを理解し、社会のルールに一定程度沿えるようになることも必要だし、そうできるようになってもらいたいと考えている。

【発言⑨】学校はみんなと一緒にスクールバスに乗って行きますと、そういうのはもう自分の好きな席に座れるわけではないと。時間もすべて区切られているので、それに対して個別の配慮ができるかっていうと違うと。で、学校に行っても自分の好きなことはなかなかできない。休みたい時にも休めないというところがありました。＜中略＞学校の時は、中学、高校に進むに従って、何となく調子が悪くなってきたかなって印象はあったですね。

【発言⑩】学校に通っていた時は、どちらかっていうと先生のほうが、あれしなさい、これしなさいっていうような感じで、あまり生徒さんたちの言い分を聞いていただけないことが多かったので、本人も、いや、自分はこうしたいって言うような機会がなかったもので、これがしたい、あれがしたいって言うような意思決定できないまま、学校生活は過ごしたと思います。＜中略＞学校とか職場で何かちょっとストレス溜まるようなことがあると、家で表現するタイプなので、ひどい時は泣きじゃくって帰って来たりとか。ノートに殴り書きでストレス発散させるとか。

また、卒業後は家で過ごしたいという本人の希望を尊重し在宅を選んでいるが、本当にこのまま無為に自宅で過ごさせてよいのか、社会の中で生きていけるように自立に向けて行動を起こすべきではないのかと、葛藤する家族もいる。

## (7) 期待する支援／学校・福祉の現実

従来は障害のある人のケアは全面的に家族の手に委ねられていた。時代を経るとともに障害のある人が利用できる福祉サービスの量が増え、家族の負担も物理的には軽減されたと言えよう。しかし、(4)で論じたように、子どもを学校や福祉サービス事業所のような第三者の手に委ねることに対する家族の戸惑いと不安は強い。第三者が親のようにかかわることはできないということは理解しつつも、本人が安心して暮らしていけるように、適切なかかわりに基づく、より質の高いサービスを期待するのは、自然なことと言えよう。多くの家族は現在本人がかかわっている福祉事業所・施設の職員を信頼し、そこでの取り組みに対して比較的満足している。

しかし、全く不満が無いわけではない。たとえば学校では学年が変わるたびに本人の情報が適切に引き継がれず、意思表示の習慣が損なわれたり、複数の支援機関が関わると家族が情報

の橋渡し役を担うことになったり、個別支援計画に本人の意向が反映されていない、本人も家族も理解できない個別支援計画になっている等の課題は感じている。

【発言⑩】個別支援計画ってありますよね。つい最近面談したばかりなんですけど、書かれていることが本当に同じことなんです。説明されるんですけど、隣りに息子がいて、この人（息子）わかってるかな？って。私たちが聞いてても、だーって読み上げられてとか、あるいは息子に読ませるんですね。じゃあ、読んだからわかったかっていったら、わからないと思うんですよね。やっぱり本人が理解できないといけないんじゃないかなって、思ったりもするんですけど。＜中略＞何か意思決定支援っていう、誰に寄り添うのかな、誰に理解してもらうのかなっていうところがちょっと、言葉はあるんだけど、現実的には感じられていないというのが…。

とはいえ、第三者が親のようにかかわることはできないこと、支援者を「専門家」とみなしていること、人的資源の現状、支援者との円満な関係の維持等、さまざまな思いや理由を背景に、概して家族は大きなことではない限り、支援者に対する要望を差し控える傾向にある。

【発言⑪】一生懸命はしてくれてるんですよ、本当にもう。ただやっぱり沢山の人数の中の1人の子の特徴をそこまで細かに把握するって、やっぱり難しいだろうなと理解しています。だから、よっぽどのがない限り、「ちょっとここを直して欲しいんですけど」ってお願いすることは、私の場合はないです。それよりも、よくしてもらってっていうほうが強い。折り合いますよね、ここまでは許せるじゃないけど。

#### IV. 考察

本調査からは家族が家庭において道具を使ったり、聞き方やタイミングを工夫しながら、障害児・者本人の意思表明を促す取り組みを行なっていることが明らかになった。このようななかかわり方の根幹にあるのは、本人の権利の保障というよりも「子どもの喜ぶ顔が見たい」「子どもとコミュニケーションをとりたい」「子どもを不安な気持ちにさせたくない」という親としての自然な欲求と考えられる。その意味では家族による意思表明支援の行動そのものは、政策云々とは別に以前から行われていたとすることができる。ただし、従来はそのようななかかわりが権利とは別の次元で行われていたことや、福祉サービスが現在よりも格段に不足していたこと、それゆえ障害者ケアを家族に全面的に依存していたこと等により、意思表明・意思実現という点では、制限の多いパターンリスティックなかかわりになりがちになっていた。

2013年の国連障害者の権利条約の批准に向けた国内法の整備を進める中で「すべての障害者を、福祉・医療等を中心とした「施策の客体」に留めることなく、「権利の主体」である社会の一員としてその責任を分担し、必要な支援を受けながら、自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加・参画する主体としてとらえる」という考え方が障害者制度改

革の基本的考え方の一つとして据えられた[障害者制度改革推進会議、2010]。

さらに、2013年には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が成立し、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指すために、社会の中で多様な配慮が求められるようになった。

このことは、家族による障害者本人に対する意思形成やその表明の働きかけ自体を肯定する一方で、それを「権利」という別の論理で説明し直し、パターンリスティックな関わりをしていた家族に一種の方向転換を迫ることとなった。

だが、障害者の権利が十分保障されるような支援体制や、個々のニーズに沿った配慮がなされるような社会環境、あるいは生活環境が確立されているわけでもない。そもそも意思決定支援は、当事者の自律した生活の実現を保障するためになされるものであり、本人の希望が実現される、あるいはより現実味を帯びたものになることで初めて意味を持つ。したがって、ハード面やソフト面での社会的障壁が多い状況では、意思決定支援が罪作りな取り組みになる可能性も否めない。本調査で明らかになった家族の葛藤のいくつかは、意思決定支援の先にある生活の保障が十分に確立されていないことから生じているように解釈できる。したがって、意思決定支援を意味あるものにするためには、その推進と同時並行的に、障害のある人に対する差別解消および合理的配慮が進められねばならない。

ただし、言うまでもなく、本人に障害があることによるかかわりの難しさはあるが、回答者が抱える葛藤には、顕著な障害のみられない子どもの親が抱える葛藤と共通した部分もあるように思われる。我が子の望みは叶えてあげたい一方で、失敗はさせたくないと思う気持ちや、その気持ちを乗り越えて失敗覚悟で経験を積ませることの難しさなど、多くの親を感じる葛藤ではないだろうか。とりわけ昨今では、子どもの権利保障や子どもの主体性の尊重が重視されるようになり、子どもとのかかわり方に戸惑いを覚える親も少なくないだろう。とはいえ、今回の対象者に限って言えば、家族自身も経験を積み、他の家族からの助言を得ることで「落としどころ」を見出し、「折り合い」をつけることができるようになってきているようにも見受けられる。

支援者は意思決定支援を行う際に、家族とのかかわりに難しさを感じる傾向にあるが、まずは家族が抱えるさまざまな葛藤を理解する必要があるだろう。ただ、支援者が憂慮するほど家族は事業所や福祉施設における意思決定支援に不満を抱えているわけではないことが明らかになった。意思決定支援は複数のステークホルダーによる協働作業であるため、信頼関係が不可欠である。この意味で、今回の回答者が支援者に対して一定程度信頼を置いていることが推察される。

しかし詳細に聞き取ると、支援者による力量の差、個別支援計画の課題、相談支援専門員のあり方（多機関での情報共有の課題）等、サービス提供者への研修や制度の見直しを通して改善すべき課題があることも見逃してはならない。また、支援のあり方に不満を感じていても家族はときに発言を差し控える傾向にあるという事実は、専門職である支援者と障害者本人あるいは家族とが特殊な関係にあり、真に対等な関係性を構築することが容易ではないことを

示している。

加えて、意思実現支援という側面では、福祉領域だけでは改善しにくい地域全体へのアプローチが必要な課題も見出された。これらは先の合理的配慮とも関連するが、具体例として視覚支援の充実があげられる。東京パラリンピックの開催により、ピクトグラムが注目されたが、本調査でとりあげたような地方都市においても、ピクトグラムをはじめイラストや写真などの視覚支援を充実させることが求められよう。さらに、近年では車いす利用者のための旅行プランなどが増えてきているが、さまざまな障害により特別なニーズのある方向けの旅行プランを考案したり、感覚過敏のある方が安心して商業施設を利用できる時間枠を設定するなど、民間ベースでの取り組みも期待したい。そのためには、福祉関係者が障害者に対する地域社会の認識を変えるための働きかけを根気強く行うことが重要になる。

## V. まとめ

本研究では、障害のある人に対する家族のかかわり方や、支援者によるかかわりに対する家族の認識を「意思決定支援」に照らして明らかにすることを目的に、グループインタビューを行った。その結果、多くの家族が家庭においても幼少期から道具を使ったり、聞き方やタイミングを工夫しながら、本人の意思表明を促す取り組みを行なっていることが明らかになった。また、支援者に対しては一定程度の信頼を置いており、福祉サービス事業者による意思決定支援に対してはある程度満足していることが見出された。しかし、個別支援計画のあり方や情報共有のあり方には課題があり、今後の見直しが求められる。また、視覚支援の充実や多様な障害者が利用できるインフォーマルな資源の開発や工夫が必要であることが示唆された。

インターネットの普及や社会関係のあり方の変化にともない、家族の相談先が家族会という従来のかたちから、ネットや SNS でのつながりや、特別支援学校(学級)を通じて知り合った「ママ友」へと変遷しつつある。本研究においては、家族会には属していない若年層の親に対してはアクセスできなかったため、彼らの声を聞き取ることはできなかった。意思決定支援に関わる彼らの認識もさることながら、家族会に属さないことによるメリット・デメリットも今後の研究では明らかにする必要があるだろう。

**謝辞**：今回、インタビューにご協力いただいたご家族の皆様に、厚く御礼を申し上げます。

(本学 地域戦略研究所 教授)

## 〔注〕

- 1) その他にも、意思確認(真意把握)や意思変更のフェイズが加わる場合がある[長竹、2017]。
- 2) 意思決定支援にかかる支援者本人の認識に関しては、深谷[2021]を参照されたい。

## 〔参考文献〕

- 深谷裕 (2021) 「障害者に対する意思決定支援の現状分析：北九州市内におけるサービス提供者を対象として」『地域戦略研究所年報 第1号 (2020年度版)』47-76.
- 深谷裕 (2022) 「障害児者への意思決定支援にかかる家族の認識：北九州地域を対象として」『地域戦略研究所年報 第2号 (2021年度版)』63-74.
- 福井公子 (2013) 『障害のある子の親である私たち：その解き放ちのために』生活書院.
- 鍛冶智子 (2021) 「障害者と親の関係をめぐる言説についての一考察—それぞれの「語りにくさ」に着目して—」『金城学院大学論集社会科学編』Vol.18, No.1, 52-64.
- 美浦幸子 (2021) 「特集 障害児の母親の就労状況と課題(上)女性活躍、両立支援からこぼれ落ちる母親たち：就労に制約・困難、厳しい経済状況」『厚生福祉』Vol.6686,2-7.
- 文部科学省 (2012) 「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)概要」  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1321668.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1321668.htm) (最終閲覧 2023年1月16日) .
- 長竹教夫 (2017) 「精神障害者の意思決定過程における支援技法の検討」『文京学院大学人間学部研究紀要』Vol.18,167-180.
- 成田洋樹 (2018) 「『分ける』社会を変えるには」『季刊福祉労働』Vol.167, 23-24, 現代書館.
- 障がい者制度改革推進会議 (2010) 「障害者制度改革の推進のための基本的な方向(第一次意見)」<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kaikaku/pdf/iken1-1.pdf>. (最終閲覧 2023年1月15日) .
- 柴田洋弥 (2012) 「知的障害者などの意思決定支援について」『発達障害研究』34(3), 日本文化科学社, 261-272.
- 植戸貴子 (2012) 「知的障害者と母親の「親離れ・子離れ」問題—知的障害者の地域生活継続支援における課題として—」『神戸女子大学健康福祉学部紀要』Vol.4,1-12.
- 矢嶋里絵 (2018) 「知的障がい者の意思決定・自立・地域生活」『社会保障法』Vol.34, 10-27, 法律文化社.

超高齢社会縮減都市におけるコミュニティオーガナイズ  
ー北九州市の生涯現役夢追塾を事例にー  
Community organizes in a super aged society shrinking city -Case study on the  
Yumeoi-Juku (social master school) of Kitakyushu-city

李 錦東(LEE,Geumdong)

- I. 研究の背景及び目的
- II. 本研究の位置づけ及び調査方法、研究の構成
- III. 国内の地域コミュニティの現状と北九州市の地域コミュニティの現状
- IV. 生涯現役能力開発大学校—夢追塾の構成
- V. 夢追塾の教育改革—PBL と CO
- VI. 夢追塾由来のコミュニティや団体の分析
- VII. まとめ

<要旨>

超高齢社会縮減都市における「生活圏（地域）のコミュニティ」は、(1) 市の財源減少や行政サービス縮小などに備え、地域を機能させるためにも、(2) 高齢者の社会参加の機会などを増やすためにも、一層重要となってくる。しかし、既存の地域コミュニティは、加入率の低下や弱体化が進んでいる。本研究では、北九州市の夢追塾を事例に、シニア世代の地域貢献意欲を活かす学習の仕組み、卒塾生の生活圏コミュニティの活動の現状や役割などについて考察する。

**ABSTRACT**

In a super-aged society shrinking city, the role of the community in the living area is to (1) prepare for the decrease in financial resources and the reduction of administrative services and make the region function, and (2) increase the opportunities for the elderly to participate in society, becomes even more important. However, it has been pointed out that existing local communities may even be dysfunctional due to declining enrollment rates and weakening. In this paper, I examine the current state of the community activities of graduates, and the learning system that leverages the desire of senior citizens to contribute to the local community, using the Yumeoi-Juku(social master school) in Kitakyushu-city as an example.

<キーワード>

コミュニティオーガナイズ、高齢者、生活圏、community-organize, senior citizens, the living area

## I 研究の背景及び目的

北九州市の人口は、1979年 1,068,415人となり、ピークを迎えた。1980年以降、市の人口は、一貫して減少し、2005年に100万人を下回り、2022年3月現在には、931,426人となっている。この42年間で、約14万人の人口が減少した。

一方、市の高齢化率は、1980年に8.7%であったが、それから一貫して増加し、1995年15.7%となり高齢社会に、2005年22.2%となり超高齢社会に突入した。2020年現在には31.8%となっており、市の人口において3人に1人は高齢者である。1995年以降、市の高齢化率は、政令指定都市においてずっと1位となっている。また、2020年の31.8%は、国立社会保障人口問題研究所（2018年）の中位推計による2030年の全国平均31.2%を、超える値である。

縮減都市では、財源減少や行政のサービスの縮小などに備え、地域を機能させるために、地域コミュニティは一層重要となってくる。また、超高齢化社会において、生活圏（地域）における高齢者のコミュニティ活動は、高齢者の社会参加への核心的な様相の一つである。

しかし、現在、既存の地域コミュニティ、自治会・町内会、老人クラブなどでは、加入率の低下やその弱体化が進み、機能不全の可能性さえも指摘されている。

国内では、1980年代以降、高齢者の社会的な位置づけや社会参加に関するスタンスが転換され、高齢者を「社会に貢献する人材として求める」ようになった<sup>1)</sup>。2000年代、とくに団塊世代の定年が近づくにつれて、各自治体では、高齢者の社会参加関連政策を展開するようになった。シニア世代が、定年後、現役時代にあまり関与して来なかった（接点のなかった、各々の程度の差はある）生活圏において、担い手となるためには、地域を知るための教育や活動支援などが必要である。

とまれ、北九州市では、団塊世代が大量に定年退職を迎える「2007年問題」を先取りし、2006年に団塊世代・50歳以上の人を対象に、「生涯現役夢追塾」を開塾した。開塾は、彼（女）らが今まで培ってきた能力を産業活動や社会貢献活動の担い手として「生涯現役」で活躍するための準備、また、入塾生を北九州浮揚のための人材として育成を進めるためであった。

本研究では、北九州市の夢追塾を事例に、シニア世代の地域貢献意欲を活かす学習の仕組みで、修了生が既存の地域コミュニティを補完・強化し、もしくは新しいタイプのコミュニティを創出できるか、さらにまちの活性化に貢献できるか等を、修了生のコミュニティ創出や活動の現状などから検討する。

## II 本研究の位置づけ及び調査方法、研究の構成

### 1. 本研究の位置づけ及び調査方法

2000年代、日本では、シニア世代の学び直しや学習支援に対して、各自治体の関連政策の展開と、その取り組みについて多様に議論された。また、シニア世代の活動の場として、コミュニティに関する議論も多様に行われた（樋口（2014）など参照）。

自治体が行っている地域活動の担い手・指導者などの育成や、ボランティア活動に関する講座などについては、文部科学省（2009）の「社会教育施設等における団塊世代等の学習活動および学習成果の活用に関する調査研究報告書」<sup>2)</sup>を参考にする。同報告書では、「ボランティア育成講座など」、「地域活動の担い手・指導者などの育成」といった、学んだことを地域などで活用することを想定した内容については、いずれも約 1 割となっており、合わせて約 2 割程度である<sup>3)</sup>。

しかし、関連の既存研究や報告において、教育内容と修了生の活動状況や、その成果、教育が修了後の活動に与えた影響などに関する考察は少ない。

本研究では、現在、夢追塾の管理運営の事務局である「NPO 法人里山を考える会」、夢追塾由来団体（コミュニティ、コミュニティベイスト団体など）のリーダーなどを対象に聞き取り調査を行い、修了生の活動状況や成果、教育が修了後の活動に与えた影響などに関する考察を行う。

また、夢追塾の 16 年間の教育を振り返り、卒塾生・塾由来の団体を対象に「産業活動や社会貢献活動の担い手を発掘・育成」に対する現状、成果と課題等を分析する。そして、卒塾生や塾由来の団体が、既存の地域コミュニティに与えている影響についても考察し、今後、超高齢社会の生活圏におけるコミュニティ創出や既存のコミュニティの活性化へのインプリケーションを与える。

## 2. 研究の構成

研究の構成は、以下のとおりである。

まず、第 3 章では、既存の研究や関係機関の報告資料を通じて、国内におけるコミュニティの役割と自治体におけるコミュニティの現状、そして北九州市の地域コミュニティの現状などを簡略に概観する。

第 4 章では、夢追塾を実質的に管理運営している事務局の NPO 法人里山を考える会の関係者、夢追塾由来団体などのリーダーや会員などを対象に聞き取り調査をした内容、内部資料などを参考に、夢追塾の構成、生涯現役能力開発大学校事業の背景や開塾時の教育体制、塾の運営主体などをみる。

第 5 章では、2014 年の教育改革、開塾後の 8 年間の運営の反省を踏まえて行った夢追塾の教育の改革について考察する。

第 6 章では、夢追塾由来の団体、卒塾生によるコミュニティやコミュニティベイスト団体などへのインタビューを行い、団体や主要人物を中心に 15 事例をまとめた。各団体やコミュニティの活動の現状、教育に対する修了生の感想などをもとに、夢追塾の教育の成果や残された課題などを考察する。

第 7 章では、夢追塾の 16 年間の教育や「産業活動や社会貢献活動の担い手を発掘・育成」の成果を、夢追塾の地域におけるコミュニティオーガナイズの役割を、残されている課題をまとめる。



### Ⅲ 国内の地域コミュニティの現状と北九州市の地域コミュニティの現状

#### 1. 日本におけるコミュニティの役割

国内における地域コミュニティの歴史と役割については、名和田（2021）<sup>4)</sup>を要約引用する。名和田によると、今日の自治会の始まりは、1955年前後の昭和の大合併で、1889年明治の大合併で生まれた村のコミュニティがなくなるも、政府は何らの制度的対応もしなかったことで、民間側で単位自治会の連合組織の連合自治会をつくって対応したことに由来する。民間が自主的に立ち上げた民間地域組織が自治の空白を埋めた。

そして、民間組織に自治がなぜ可能なのかについて、その地域の全員が会員であり、会費によって財政が確立することを指摘した。また、自治会の主な活動としては、地域の防災（災害時の避難の呼びかけ、助け合いなど）や防犯（防犯灯の設置や管理、子供や高齢者の見守り活動など）、清掃・環境維持活動（ゴミステーションの維持管理など）、地域の親睦イベントや生活に役立つ情報の提供などがある（Ibid）。

そして、今日における自治会への加入率の低下は、フリーライダーの問題など・自治会が機能できなくなる可能性が高くなると指摘している（Ibid）。

#### 2. 国内の地域コミュニティの現状

国内の地域コミュニティの現状については、日本都市センターが2019年に行ったアンケート調査の結果<sup>5)</sup>の一部を、抜粋引用する。同調査によると、今日自治会の加入率の低下や弱体化が進んでいても、行政による判断としては、自治会が最も重要な地域のコミュニティである。

表1 全国の815市区の地域コミュニティの中心主体認識（回収率57%、464市区回答）

貴市におけるコミュニティ活動を担う中心主体はどのような団体ですか。

[上位5つまで順番に選択] [n=464]

(割合：%)

	1位		2位		3位	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
自治会・町内会	375	80.8	53	11.4	13	2.8
老人クラブ・老人会			66	14.2	51	11.0
婦人会・女性会			12	2.6	42	9.1
ボランティア団体	2	0.4	20	4.3	26	5.6
地区社会福祉協議会	2	0.4	54	11.6	70	15.1
①+②+③*	70	15.0	128	27.6	37	7.9
地域自治区	3	0.6	1	0.2		
その他	2	0.4	14	3.0	13	2.8
無回答	10	2.2	60	12.9	123	26.5

(出所) 日本都市センター（2020）「コミュニティの人材確保と育成」全国アンケート調査結果

(注) 主体に、消防団、NPO、PTAも少数ある。\*は、①協議会型住民自治組織+②地域運営組織+①と②の両方の性格を有するもの③の和である。

コミュニティ活動を担う中心主体を問う（上位5つまで順番に選択、n=464）項目を見ると、地域のコミュニティ活動の中心主体は、第1位として、自治会・町内会80.8%、①協議会型住民自治組織+②地域運営組織+③前の①と②の両方性格を有するもの15.0%、

無回答 2.2%であった。第 2 位には、①+②+③が 27.6%、老人クラブ 14.2%、無回答 12.9%、地区社会福祉協議会 11.6%、自治会・町内会 11.4%をあげている。第 3 位には、無回答 26.5%、地区社会福祉協議会 15.1%、老人クラブ 11.0%、婦人会 9.1%、①+②+③が 7.9%、ボランティア団体 5.6%を選択している (Ibid、表 1 参照)。

各市の活動団体の「現状の活動分野」と(行政として)「今後活動を期待する分野」を問う項目(上位 5 つまで順番に選択(重複可)、n=464)では、今後期待する分野として、地域福祉(49.6%)と防災危機管理(58.6%)が 5 割を超えている。両分野は、現状において防災危機管理 23.1%、地域福祉 14.2%として、一定水準以上の役割を果たしているが、行政サイドでは、両分野の役割をもっと高めるべきと考えている。ちなみに、地域福祉の活動として「高齢者の見守り、子育て支援、子供食堂のような取り組み」など、防災危機管理として「地域防災マップの作成、要援護者の避難支援、安否確認など」があげられている (Ibid)。

地域のコミュニティが抱える課題を問う項目(上位 5 つまで選択、n=464)では、地域における高齢化の進行 94.2%、活動のリーダーや担い手の不足 93.8%、若者の参画が少ない 64.7%、地域における人口減少 62.3%、自治会・町内会加入率の低下 58.8%、住民意識・ライフスタイルの変化 46.1%、世帯構成や住居形態の変化 17.5%、活動資金の不足 14.0%の順となっている (Ibid、表 2 参照)。

**表 2 地域のコミュニティが抱える課題**

コミュニティの抱える課題についてどのようなものがありますか。[上位 5 つまで選択] [n=464]

	件数	割合%
<b>地域における高齢化の進行</b>	437	94.2
<b>活動のリーダーや担い手の不足</b>	435	93.8
若者の参画が少ない	300	64.7
地域における人口減少	289	62.3
自治会・町内会加入率の低下	273	58.8
住民意識、ライフスタイルの変化	214	46.1
世帯構成や住居形態の変化	81	17.5
活動資金の不足	65	14.0

(出所) 日本都市センター (2020) 「コミュニティの人材確保と育成」全国アンケート調査結果

そして、コミュニティ活動を行う上で、今後どのような人材がどの程度必要であるかと問う項目(それぞれ 1 つ選択、n=464)では、リーダーや運営・マネジメントを担う人材は①とても必要である 85.1%、②やや必要である 13.6%、③あまり必要でない 0.2%、イベントや見守り、緑化といった日常的な活動に参加し、実際に活動を行う人材は、①とても必要である 74.6%、②やや必要である 23.7%、③あまり必要でない 0.2%0.4%、各分野での専門的な知識や経験を持った人材では①とても必要である 39.9%、②やや必要である 53.9%、③あまり必要でない 5.2%であった (Ibid、表 3 参照)。

表3 今後のコミュニティ活動に必要な人材

コミュニティ活動を行う上で、今後どのような人材がどの程度必要であるとお考えですか。  
 [それぞれ1つ選択] [n=464] (割合：%)

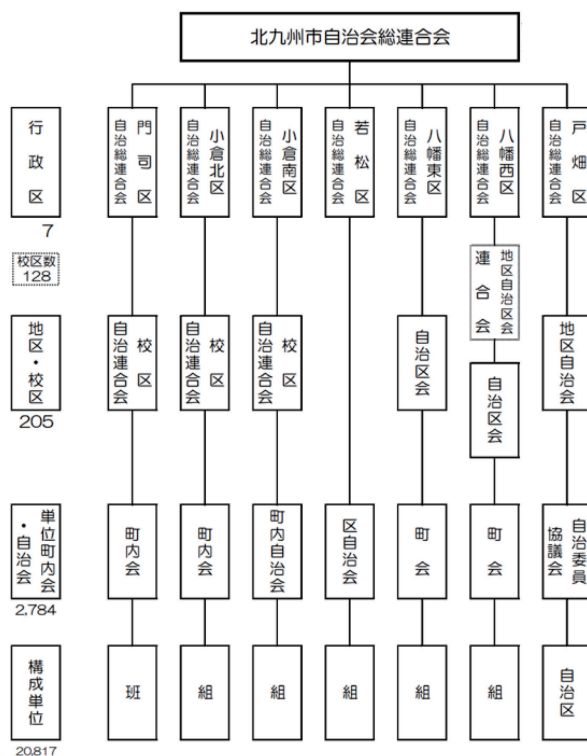
	リーダーや運営・マネジメントを担う人材		イベントや見守り、緑化といった日常的な活動に参加し、実際に活動を行う人材		各分野での専門的な知識や経験を持った人材	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
とても必要である	395	85.1	346	74.6	185	39.9
やや必要である	63	13.6	110	23.7	250	53.9
あまり必要ではない	1	0.2	2	0.4	24	5.2

(出所) 日本都市センター (2020) 「コミュニティの人材確保と育成」全国アンケート調査結果

同調査で強調しておきたいのは、地域のコミュニティの抱える課題として、地域における高齢化が 94.2%、活動のリーダーや担い手の不足が 93.8%を占めていること、コミュニティ活動を行う上で今後必要な人材として「リーダーや運営・マネジメントを担う人材」が 98.7%、「…、実際に活動を行う人材」が 98.3%となっていることである。コミュニティ活動を行う上で、リーダーや運営マネジメントを担う人材が、絶対的に求められている。

### 3. 北九州市の既存の地域コミュニティの現状

北九州市の既存の地域コミュニティとして、主に北九州市の自治会総連合会、北九州市老人クラブ連合会、北九州市社会福祉協議会、市が 1994 年以降に推進している「まちづくり協議会」などがあげられる。

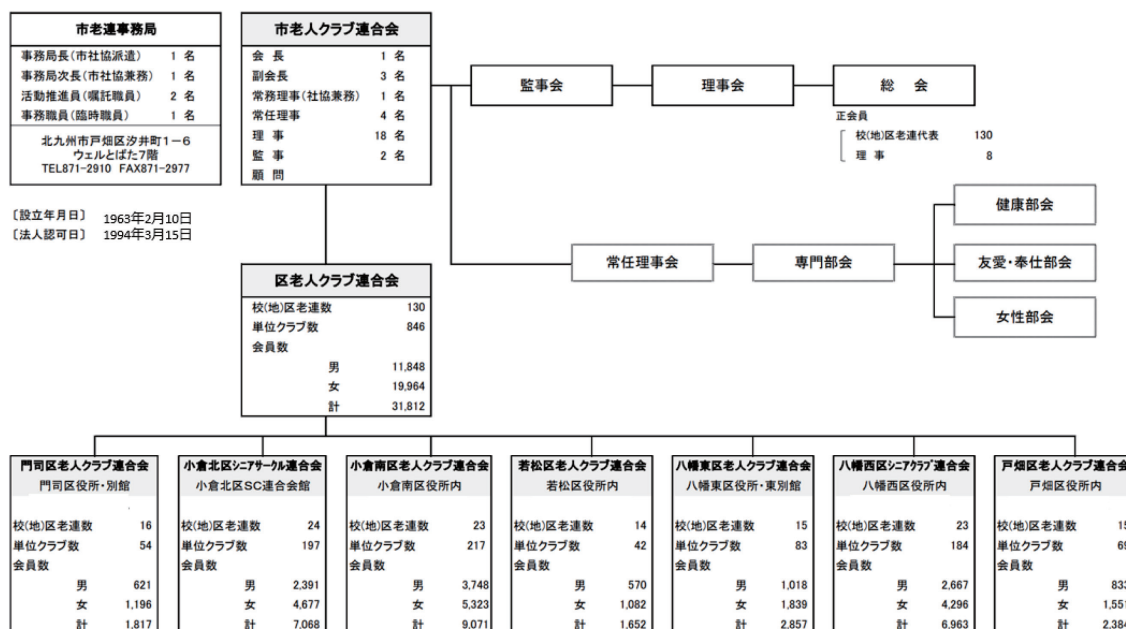


(出所) 北九州市ホームページ (人名は削除)

図1 北九州市の自治会総連合会組織図 (2022年)

まず、自治会は、行政区 7 区に各々の自治総連合会、地区・校区数は 205、単位町内会・自治会数は 2,784（構成単位は 20,817）となっている（図 1 参照）。2019 年現在、加入世帯数は 281,038 戸であり、65.4%の加入率である。加入率は、1992 年には 96.7%であったが、この 27 年間、年に 1%以上の減少の状況が続いている<sup>6)</sup>。

次に、会員数から 2 番目の規模となっているのが老人クラブである。北九州市老人クラブ連合会の下に、7 つの行政区に老人クラブ連合会があり、全市域で 130 の校区（地区）がある。老人クラブ活動の基礎となるのが、「単位老人クラブ」であるが、概ね 30 人以上の会員で構成されている。地域の高齢者の身近な通いの場として、「健康づくり」「友愛訪問」「社会奉仕」などの活動を、それぞれのクラブが自主的に企画し活動している。単位クラブ数は 846 個である（図 2 参照）。会員数は、2012 年 57,420 人から 2022 年 31,812 人となっており、この 20 年で 45%も減少した<sup>7)</sup>。つまり、2022 年現在、市の高齢者の 11%だけが、老人クラブの会員となっている。



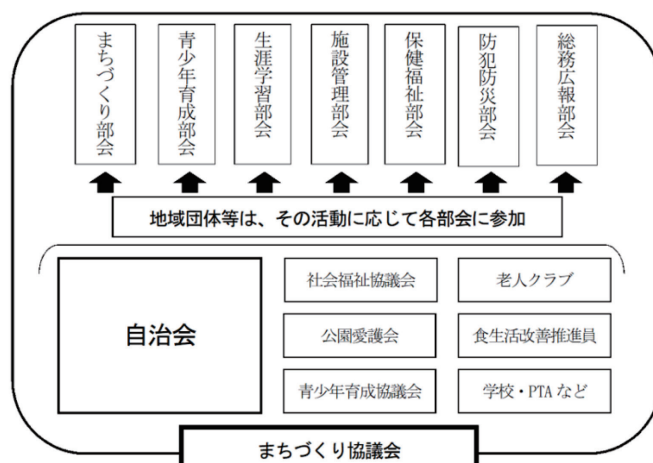
(出所) 一般社団法人北九州市老人クラブ連合会ホームページ<https://roujinclub.com/> (人名は削除)

図 2 (一社) 北九州市老人クラブ連合会組織図 (2022 年)

3 番目にあげられるのは、社会福祉法人北九州市社会福祉協議会であるが、7 つの行政区に社会福祉協議会（区社協、区事務所）が設置されている。2019 年現在、各行政区別の校区（地区含む）数は、門司区 21 個、小倉北区 25 個、小倉南区 27 個、若松区 14 個、戸畑区 14 個、八幡東区 21 個、八幡西区 33 個となっており、市全体で 155 校(地)区社協がある。社会福祉協議会は、福祉協力員（6,891 人、1 校区当たり 44.5 人）とニーズ対応員（7,779 人、1 校区当たり 50.2 人）によって構成され、14,650 人が活動している<sup>8)</sup>。

4 番目に、市が 1994 年以降に校区単位を基本に、地域コミュニティの統合や事業の効率化を図るなどの目的で設立を進めているのが、まちづくり協議会である（図 3 参照）。その

背景には、1993年に市の高齢化社会対策の議論の中で、小学校区を基本として、自治会、社会福祉協議会などの地域団体による「地域福祉のネットワーク」を構築するとともに、住民の福祉活動、コミュニティ、生涯学習等の「拠点」を設置するこへの提案がある。2022年現在、137のまちづくり協議会（任意団体）が存在している。市民センターを活動拠点としており、センターの日常管理などを行っている<sup>9)</sup>。まちづくり協議会の会長は実質的に自治会長が兼務となっている場合が多く、市当局は会員数も把握していない。



(出所) 北九州市 (2022) 『みんなが主役の地域づくり・まちづくりのために』 p.9

図3 まちづくり協議会構成図 (例示)

以上から、北九州市における地域のコミュニティは、総体的に弱体化が進んでおり、一部では形骸化しているといっても過言ではない。

#### IV 生涯現役能力開発大学校—夢追塾の構成

##### 1. 設立の背景—2003年の「北九州市ルネッサンス構想まちづくり推進計画 2010」

夢追塾の開塾の背景には、1980年代の高齢者の社会参加に関するスタンスの転換にある。直接的には、2003年末吉興一<sup>10)</sup>市長の第5期の公約に「生涯現役型社会の環境づくりとして高齢者の自己研鑽、自己実現による社会参加」があり、この公約が一つの起点ともいえる（内閣府地方創生事務局、2006年）<sup>11)</sup>。

具体的には、2003年「北九州市ルネッサンス構想まちづくり推進計画 2010」において保健福祉分野のマスタープランとして「健康福祉北九州総合計画」を策定した。健康福祉北九州総合計画は、高齢者分野、障害者分野、子育て分野の3分野からなるが、高齢者分野の計画として「北九州市高齢者支援計画」を策定した。介護保険制度の見直しを睨んだ内容で10年先を見据えた3年計画である（Ibid）。

北九州市高齢者支援計画の「基本目標」の一つが「生きがいのあるシニアライフの実現」であり、その「施策の方向性」の一つに「生涯現役型社会の環境づくり」があり、「基本的な施策」として「自分らしく働くための基盤づくり」と「ボランティア・NPO活動の促進」が位置づけられる。この基本的な施策「自分らしく働くための基盤づくり」として、

「生涯現役夢追塾」、「コミュニティビジネス推進事業」、「高齢者雇用環境づくり事業」、「シルバー人材センター運営補助事業」などを、各部局が実施していく (Ibid)。

北九州市高齢者支援計画の基本目標「生きがいのあるシニアライフの実現」のもう一つの「施策の方向性」は、「いきいきとやりがいを持って暮らせる環境づくり」(高齢者の積極的な地域活動に促進、趣味・サークル活動等の促進)である (Ibid)。

これらの生きがいのあるシニアライフの達成により、高齢者が社会的な役割を果たしていく地域社会を実現するとともに、若者に不安のない将来像を示すことで魅力ある地域を実現し、好循環とするのが目標である (Ibid)。

一方、北九州市には、市施設として大人版大学校「周望学舎」(1979年設置。宿泊施設有)と「穴生学舎」(1994年設置。スポーツ用ドーム有)があり、(福)北九州市社会福祉協議会が委託管理している。60歳以上の「年長者研修大学校」として年間コースや短期講座を開講し、コミュニティリーダーや地域福祉などの「一般コース」や家庭菜園などの「実技コース」分野の生涯学習を実施していた。当施設の開設当時、これらの分野の民業がなかったが、現在(2000年代半ば)にはカルチャースクールなどが成長しており、公共役割は収束している。「生涯現役夢追塾」のような民業は現在存在しない事業も、いずれ民業として成立するようになったら収束させる (Ibid)。

## 2. 生涯現役能力開発大学事業の方向性

生涯現役能力開発大学事業の目的は、定年前の50歳以上を対象とし、退職後も生涯現役として、その技術や経験を生かし、産業活動や社会貢献活動などの担い手として活躍していく人材の発掘と育成を行うことである。事業の方向性は、4つある。

第1に、高齢者施策における生涯現役に向けた課題の分析であるが、団塊世代の特徴を、核家族、パソコン使用、知識や経験をもつ意欲的な世代と分析し、社会的にも、定年後の団塊世代の役割を期待されていることから、従来の生涯学習とは異なる「高齢期に経済社会にも自ら積極的に参画し、「生きがい」から「やりがい」を求める新たな施策ニーズ」があると思われた。そこで、やりがいを実現するために、CB(コミュニティ・ビジネス)や地域へ投資活動等、活動フィールドの拡大が必要となってくる。

第2に、学習のコンセプトを「自分のための学びから、社会のための学びへ」とした。

第3に、誰を学習支援するのか(ポジショニング)であるが、老後の活動を、横軸に心の満足(精神性)か利益追求(経済性)か、縦軸に個人の充足(自己投資型)か社会貢献(社会還元型)かの2つの軸に考えると、4つの事象(ゾーン)に分けられる。その中で、「社会貢献&利益追求」ゾーンに空白域が見られた。

市としては「社会に貢献したい人を対象に、地域で専門能力を活かしたボランティア・NPO活動や、起業(CB含む)・就業などを支援する教育制度」を作り、支援することになった(図4参照)。このため、行政として支援すべき方向性として、「豊富な経験とノウハウを生かし、次世代の指導と育成の任を担う」、まちづくりリーダー、地域経済活性化リーダーの育成支援を行うこととした。

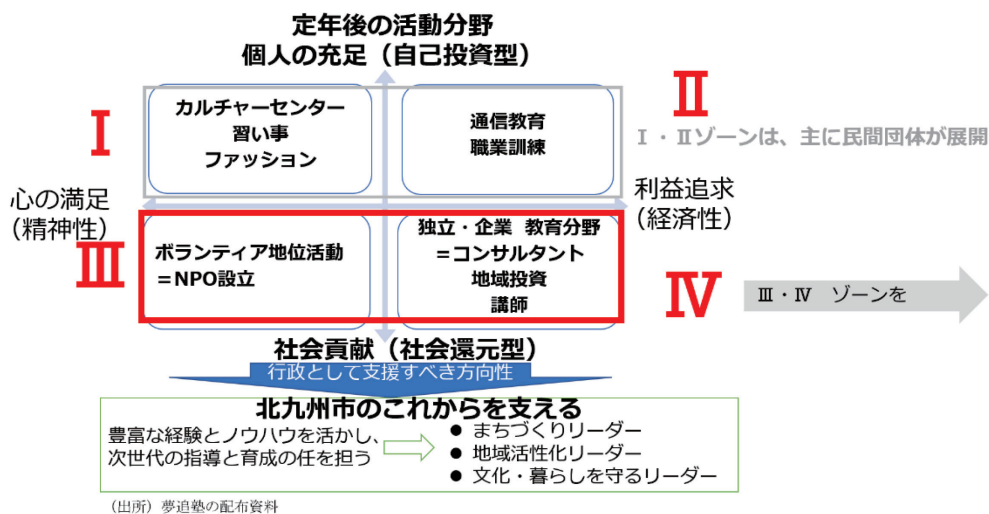


図 4 精神性と経済性、個人の充足と社会貢献、2つの軸による事象

第 4 に、教育の仕組みであるが、1 年間 30 回の授業で、基礎課程と専門課程を設けた。基礎課程では、自己の見つめ直し新たなセカンドライフを模索する講座を、専門課程では 4 つのコース、①NPO コース、②コーチングコース（コンサルタントするための技術の習得）、③コミュニティビジネスコース（地域課題、マネジメント方法など）、④起業独立コース、自分の夢を叶えるコースを選択し、新たなスキルを取得し、公開夢語りとしてプレゼンテーションを行うようにする（図 5 参照）。

公募	入塾試験		生涯現役夢追塾（全30講座）										卒塾 ▽ 社会へ 人材登録	
	1次 審査 書類	2次 審査 面接	基礎課程(12)						専門課程・夢語り(16)					プレゼン(2)
4月	5月		夢探し(2) 第2の人生の可能性を探る	学び方を学ぶ(4) 1泊2日宿泊研修	自分探し(8) ライフデザイン①(1)	夢語り(2) 自己確認	ライフデザイン②(1)	夢の方向 選択(2)	4つの専門コース 必要なスキルを取得する				公開夢語り 現場で学んだことを伝える	3月
			6月入塾・7月	7月	7月	7月	8月	8月・9月	9月～翌1月				2月	

(出所) 夢追塾の配布資料（一部修正）  
(注1) ( ) は講座数である。

図 5 2006 年度～2013 年度におけるカリキュラム（30 講座）

### 3. 夢追塾の運営計画（NPO による運営）

夢追塾は、市内の NPO によって運営される計画であった。夢追塾は、運営主体別にみると、第 4 期に分けることができる。

開塾してから 3 年間は、委託事業として NPO 法人里山を考える会が運営した。2009 年に、指定管理者として社会福祉法人北九州社会福祉協議会が運営することになった。2014 年以降は、指定管理者として共同事業体の運営となっているが、施設管理は北九州市社会福祉協議会が、塾の実質的な運営は NPO 法人里山を考える会が担当している（表 4 参照）。

表4 夢追塾運営主体別時期区分（2005年～2023年）

区分	2005年	生涯現役能力開発大学校事業計画（市）
第1期 （3年）	2006年～2008年	生涯現役夢追塾開塾。 委託事業として <b>NPO 法人里山を考える会</b> が運営
第2期 （5年）	2009年～2013年	指定管理者として （社会福祉法人）北九州市社会福祉協議会が運営
第3期 （5年）	<b>2014年</b> ～2018年	指定管理者として <b>NPO 法人里山を考える会</b> と（福）北九州市社会福祉協議会が <u>共同事業体（北九州シニアネットワークアカデミー）</u> として運営
第4期 （5年）	2019年～2023年/現在	指定管理者として <b>NPO 法人里山を考える会</b> と（福）北九州市社会福祉協議会が <u>共同事業体（同上）</u> として運営

（出所）聞き取り調査により作成

## V 夢追塾の教育改革—PBL と CO

### 1. 2014年の教育改革—運営主体別第1,2期の反省

開塾当初は、座学が中心であり、初期の卒塾生において講義をうけるだけで、社会参加につながらない卒塾生もいると指摘されていた。また、入塾1-3期の卒塾生の声や事務局の気づきから、教育の改善の必要性が意識されていた。

運営主体別の第3期に入る2014年に、PBLとCOをベースにした教育改革を行った。内容は、地域の問題に対して、どうやって仲間を作り、協同で問題解決に取り組めるかを学べることである。

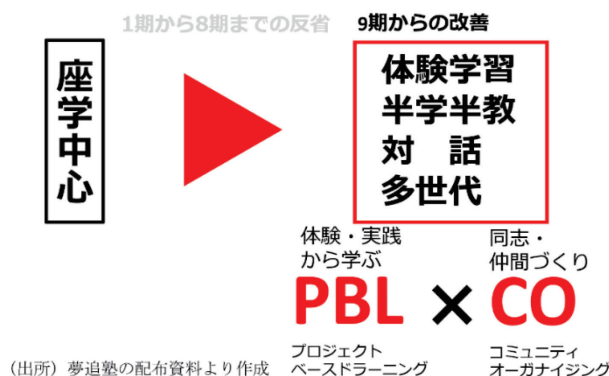


図6 2014年の教育改革（PBLとCO）

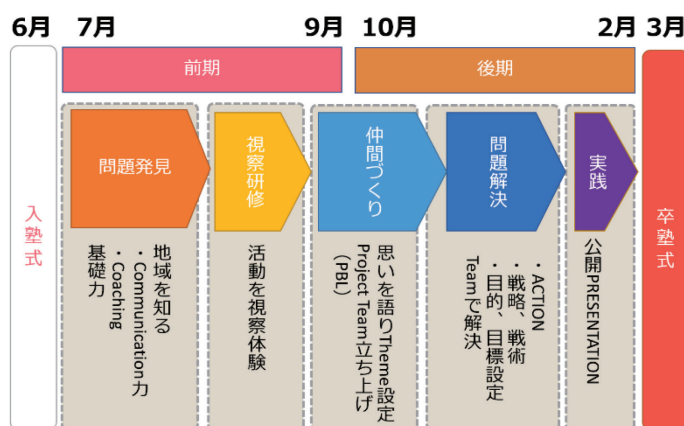
### 2. 年間の教育日程

年間30回の授業であるが、前期は地域問題の発見、関連活動を視察し、テーマを設定しながら、仲間を作る。即ち、PBLとCOであるが、どう問題解決できるか考え・学びながら、チームで取り組んでいく。そして、その内容などを公開プレゼンし、修了する。

修了後には、地域で活動をする、夢追塾で講師として活動する。また、必要に応じて、夢追塾で技の再研修も想定していた。そして、将来の方向性としては、卒塾生などによっ



て、市内の各所で夢追塾が立ち上がることである。さらには、全国へ広げるビジョンも持っている。



(出所) 夢追塾の配布資料

図 7 2014 年度以降の夢追塾の年間スケジュール

## VI 夢追塾由来のコミュニティや団体の分析

### 1. 塾生の現況

まず、2022 年 3 月まで夢追塾を修了した総人数は、521 人である。入塾者数の推移は、2006 年から 2012 年までは 40 人以上、NPO 法人里山を考えると社会福祉法人北九州市社会福祉協議会が共同事業体として運営中の 2014 年から 2019 年までの年間は、平均 28 人である。2020 年コロナ禍以降、シニア世代の活動自粛などで入塾者数は 4,5 人に激減したが、2022 年には若干増え 11 人が入塾した。入塾年の平均年齢は、60 歳、男女別では、女性が約 4 割、退職と現役別では、現役が約 7 割である（表 5 参照）。

表 5 夢追塾生の現状（2006 年～2022 年）

年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2006～2022		
運営主体	①NPO 里山 (3年)			②北九州市社会福祉協議会 (5年)					①+②の共同事業体 (5年)					①+②の共同事業体 (5年)						
期数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
人数	62	51	40	41	43	46	40	22	31	29	28	28	29	22	5	4	11	532人	合計	
男性	50	36	17	25	26	24	21	13	18	17	17	12	18	13	3	2	11	323	合計	
女性	12	15	23	16	17	22	19	9	13	12	11	16	11	9	2	2	0	209	合計	
女性割合	19%	29%	58%	39%	40%	48%	48%	41%	42%	41%	39%	57%	38%	41%	40%	50%	0%	39%	平均	
退職	12	23	14	16	16	19	12	7	4	7	4	10	10	6	1	1	5	167	合計	
現役	50	28	26	25	27	27	28	15	27	22	24	18	19	16	4	3	6	365	合計	
現役割合	81%	55%	65%	61%	63%	59%	70%	68%	87%	76%	86%	64%	66%	73%	80%	75%	55%	69%	平均	
平均年齢	59	60	59	62	60	61	61	62	59	62	61	60	63	59	60	57	61	60歳	平均	
最年少	50	50	50	51	50	51	50	52	50	50	53	50	50	50	52	50	50	50	50	最少
最高齢	68	69	68	75	82	72	71	79	77	78	74	74	83	69	71	67	73	83	83	最高
*2022年現在の年齢	75	75	73	75	72	72	71	71	67	69	67	65	67	62	62	58	61	平均年齢		
	66	65	64	64	62	62	60	61	58	57	59	55	54	53	54	51	50	最年少		
	84	84	82	88	94	83	81	88	85	85	80	79	87	72	73	68	73	最高齢		

(出所) NPO 法人里山を考慮会の内部資料を加筆修正

(注) \*2022 年の年齢は、入塾当年の年齢に経過した年数を加算した値である（死亡者等は、把握していない）。

## 2. 夢追塾、夢追塾同窓会、夢追いサポートセンターの連携

まず、夢追塾同窓会であるが、同窓会は 2009 年に卒業生により結成され、現在は 1 期生から 16 期生まで約 180 名が会員として活動している。主に親睦活動をしているが、卒業生由来の各団体などの取り組みが、同窓会の中（愉快的仲間たち）で紹介・共感され、各団体の会員の拡大、もしくは面白い取り組みを会員がマネル事例もある。

夢追いサポートセンターは、卒業生が運営する法人であり、2008 年に設立された。2020 年から、夢追塾へのコーディネーター派遣事業を受託している。NPO 法人として、収益事業の展開に制約はない。

一方、夢追塾は、北九州市の事業であり、収益事業の展開はできない。そこで、3 者のコラボレーションによって、夢追塾（北九州市）と夢追いサポートセンター（NPO 法人）と夢追塾同窓会（任意団体）、今後の活動の安定化のために、連携の強化をはかる案が浮上した（図 8 参照）。しかし、2022 年の夢追塾同窓会の役員会で、同窓会は親睦とボランティアを重視することで、現状維持の結論となった。今後、さらなる調整が必要である。

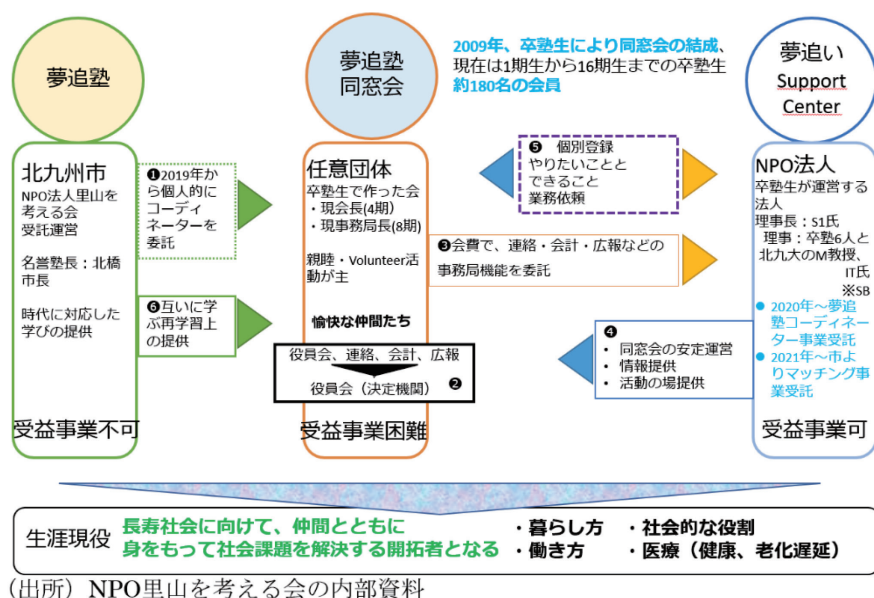


図 8 夢追塾・夢追塾同窓会・夢追いサポートセンターの連携構想（2022 年 3 月）

## 3. 塾由来の団体の活動

本研究では、塾由来の団体や、既存の地域コミュニティに卒業生が入会し変革をおこしている団体を対象に聞き取りをし、15 事例（一部）を把握した。各団体の目的や活動は、多様で興味深く、個性や個別の特徴や事情などがあるが、便宜上 4 つのタイプに分けて、簡単に分析した。

まず、タイプ I であるが、塾由来の団体としてボランティア（Vol）及びコミュニティビジネス（CB）を展開しながら、地域問題解決へ取り組む事例である。（一社）北九州空き家管理活用協議会がその代表的な事例であるが、卒業生が空き家問題に関連する産学官や

自治体などを束ね、ALL-Kitakyushu 体制で空き家関連の全分野の相談ができる団体を作り上げ、2016年から市内空き家に関する啓発活動、管理、活用に関する活動をしている。会員数は48人で、2019年から2022年末までの空き家関連のセミナーや相談会などへの参加者数は1,613人・相談者数は252人となっている(李(2023))。

表6 夢追塾由来の団体のまとめ

団体名	創立/活動	入塾期/年齢	会員	活動目的	塾で学んだこと	活動実績	分類	分野	主要人物	備考
1. 一社)北九州空き家管理活用協議会	2015	1期76, 9期76, 塾講師	48人	市内空き家問題解決	コーディネート ネット組織作り	空き家の啓発活動	CB Vol	空き家, 不動産	T1氏 S1氏 S2氏	本業との関連
2. NPO法人北実会	2008	1期	10人	地域へ恩返し	組織作り	陸上競技発展へ助力	Com, Vol	スポーツ発展	S3氏	高跳日本代表
3. 80歳から歩こう会などEvent企画	2018	2期81	50人+合唱団	仲間と生涯現役楽しむ	仲間作り, 組織作り	walking大会、80歳からの合唱団	Com, Vol	福祉, 文化活動	T2氏	やりたいこと探し
4. よさこい夢追いたい	2009	3期71	20人	地域への元気発信	組織作り	被災地やデイサービス慰問	Com, Vol	福祉, 文化活動	M1氏	自分のスキルや経験活用
5. 若松TERAKOYA Project	2017	9期70	25人	Com作り	network, 仲間作り	縁側カフェ、若松寺子屋	Com, Vol	まちづくり	K1氏	Uターン, 地元貢献
6. チームレインボー	2017	11期62	7人	北九州の魅力発信	仲間作り	街歩き若松の紹介	Vol	情報発信	H氏	Iターン, ライター
7. チーム語り部AKB6人衆, 町内会長	2017, 2022	11期70	6人	100年後も郷土愛, 北九州	仲間作り	小学生に郷土の良さ伝授	Vol, Com	情報発信, 教育	S4氏	ラグビー教室で教育
8. 愛しとるちゃ北九州	2019	12期71	6人+同期	留学生にも住み良いまちに	仲間作り	留学生と市民の交流の場	Vol, Com	交流活動, 地域活性化	I氏	留学生の指導経験
9. 高須NPOきずな, 高塔山紫陽花Walkingガイド実行委員会	2010	4期76	30人	地域ニーズ, 健康作り, 歩き趣味	仲間作り, 組織作り	市民センター活用 若松紫陽花祭り	Com, Vol	イベント	K2氏	八幡西区や若松区を回るイベント
10. ロッキーズ, 「あおぼGo! Go! 手伝い隊」	2012, 2019	6期73	59人, 10人	健康づくり, 高齢者生活支援	NPO, CB	山・町歩き246回, 延2248人参加, SlvrB	Com, Vol, CB	イベント, 生活支援	T3氏	山歩きが好き
11. ロッキーズ, 八幡東区老人クラブ会長	2012, 2021	6期80	59人	健康づくり, やりがい	Volの目的	公民館管理, 民生委員	Com, Vol	イベント, 自治会活動	M2氏	現役時中間管理職経験
12. 学園&地域交流ネットワーク*	2004	9期63	30人/80人	歴史景観, 触れ合の場作り	networkの強化	折尾の歴史景観を生かす	Vol, 市民運動	まちづくり	M3氏	折尾駅近くで美容室経営

(出所) 聞き取り調査(主要人物及び運営事務局など)により作成

(注1) \*学園&地域交流ネットワークは、事務局のM3氏が2014年に入塾し、9期の人的ネットワークの活用、地域の課題解決の方法や地域資源を活用するためのノウハウなどを得て、初期の目標を達成できた。そして、今日も住み良いまちづくり、人にやさしいまちづくりに向けて、活動している。

(注2) 年齢は、2022年の年齢であり、S3氏は亡くなられた。分類のCBはコミュニティビジネス、Comはコミュニティ活動、Volはボラティア活動である。

次は、タイプIIであるが、市内で夢追塾の運営や教育内容などのノウハウを利用して、市内に寺小屋的な存在の開設している事例である。若松テラコヤプロジェクト(団体名)は、2016年に発足し、2017年にいつでも立ち寄れる場所(縁側カフェ)と出会い学び会える場所(わかまつ寺子屋クラブ)を運営している。発足後、地元の若松区に貢献したく、

地元にも最も必要と思われる事業（課題解決）を確認するために、住民を対象にアンケート調査を実施した。ボランティア活動がメインであり、運営資金は企業のCSRや市などの助成金を利用している。

タイプⅢは、既存の地域のコミュニティに入会し、塾で身につけたスキルやノウハウなどを利用して、新しい活動を展開し、既存の地域コミュニティを活性化する事例である。今回の調査では、3事例を確認できた。その一例をあげると、若松区青葉台市民センターにおける「あおば Go! Go! 手伝い隊」である。手伝い隊の主体は、青葉台地区社会福祉協議会であるが、卒塾生が加わったことで、ネットワークを通じた類似事例のベンチマーキングや事業を展開するための事前準備（アンケート調査など）などが推進できた。

最後に、塾由来の団体の中で最も多いのがタイプⅣである。まず、仲間でコミュニティを作り（塾の課程中、卒塾後）、誰でも気軽に参加・加入できる態勢で、コミュニティを（拡大）運営・活動している事例である。その主要テーマは、楽しく仲間づくり、健康作り（歩きイベントなど）であり、80歳からの合唱団、高塔山あじさいウォーキングガイド実行委員会、ロッキーズなどがあげられる。

#### 4. 夢追塾の教育内容と修了後の活動への影響

今回の聞き取り調査及び、夢追塾が2014年以降各年実施したアンケート調査の結果から、卒塾生が夢追塾に入塾したことで最もよかったと思うこと、そして卒塾後の活動において、活かされた教育内容などをまとめる。

まず、入塾して最もよかったことは、各年のアンケート調査の結果から、活動を共にする新たな友達ができたことである。そして、今回の聞き取り調査をまとめた表6の「学んだこと」についての返答として、15事例の中で、約半数が仲間づくり及びネットワークの構築をあげている。

そして、塾の教育の教育内容の中で、卒塾後の活動において最も有効であった・活かされた内容として、組織運営へのノウハウ、コミュニティオーガナイズとコーディネーターの経験をあげる回答が多数であった。この点で、2014年の教育の改革は、的を射たと言える。

今回の調査から、「今日のコミュニティは、時代とともに変化しており、一つの概念にくくれないし、人生100年時代・長寿社会において、重層的なコミュニティが必要である」という意見が多数寄せられた。

豊かなセカンドライフを送るためには、色々なコミュニティと関係性を持つことが重要であり、夢追塾の教育、夢追塾同窓会などの活動は、一つのモデルを提示しているといえよう。

#### 5. 夢追塾運営における反省と課題

夢追塾の運営における反省と課題として、3点だけを指摘しておこう。まず、1点目に入塾生の減少の現実である<sup>12)</sup>。ここ3年の入塾者の減少は、2020年以降のコロナ禍による側面が大きいですが、2014年以降から入塾者数の減少の傾向はみられていた。卒塾生の市の地域

コミュニティへの役割、夢追塾の由来の団体の市における貢献などを勘案し、入塾対象者となる人にはもちろん、市民向けの情報発信を改善する必要があると思われる。

2点目に、塾の方向性として、夢追塾が市内の各地で設置されることであったが、夢追塾のような役割（縮小版）を果たしているのは、若松 TERAKOYA Project の1件のみである。今後、類似事例が展開されるように工夫が必要である。

3点目に、本研究に協力を頂いた団体のほとんどが、ボランティア活動に重きを置いている。CBの展開には、多少のリスクを伴うことになり、高齢者の立場からすると躊躇するのも当然かもしれないという指摘もあった。しかし、ボランティアだけでは、各団体が提示しているビジョンや目標に到底到達・実現できない事案もあり、リスクの取り方についてはコミュニティの中でも意見が割れている。今後、リスクマネジメントやCB展開への支援・体制作りが必要と思われる。

## Ⅶ まとめ

超高齢社会縮減都市では、高齢者のコミュニティ活動は、一層重要となっている。コミュニティへの参加は、高齢者の社会参加、健康づくり、やり甲斐づくりなどは勿論、社会的なセフティネット確保、行政サービス補完などにつながる。

しかし、現在、既存の地域のコミュニティ、自治会・町内会、老人クラブなどは、加入率の低下とともに弱体化が進み、一部では形骸化しているという指摘さえもある。地域コミュニティの再活性化や代案の探しは必須である。

超高齢社会縮減都市の北九州市では、2006年、夢追塾を開塾した。夢追塾は、団塊世代・50歳以上の人を対象に、産業活動や社会貢献活動の担い手として「生涯現役」で活躍するための準備、北九州浮揚のための人材育成を進める塾として、スタートした。

開塾当初は座学が中心であったが、初期の卒塾生の声や事務局の気づきやPDCAサイクルにより、2014年に教育の仕組みを大きく変更した。1年の過程で、PBLとCOを通じて、生活圏の地域を学び、また仲間作りともに活動をする方法を学びながら、自分の好きなこと・やりたいことを見出し、仲間ですべてをやり遂げている学習支援の仕組みを作り上げた。

卒塾生は、仲間を集めて①健康寿命を延ばす健康づくりのコミュニティ活動をはじめに、②地域の重要課題解決に向けた多様な取り組みをしている。②の事例として、卒塾生が主体となって取り組んでいる、市の空き家問題解決、交流の場の提供、地域のイベントや福祉サービス提供などがあげられる。

さらに、卒塾生の一部は、③既存のコミュニティ（自治会、老人クラブ、社会福祉協議会など）に入会し、組織の改革や新しい活動などを企画するなど、既存のコミュニティの活性化にも取り組んでおり、既存の地域のコミュニティの弱体化が進む中で、重要な役割を果たしている。

そして、塾由来の団体の個別の活動、同窓会活動などを通じた団体間のネットワーク構築、そのネットワークを利用した活動は、一定の成果を上げている。塾由来団体では、一

一人がリーダーシップを持ち対処しているケース（自律分散型組織）が多く、必要な時に集まれるネットワーク型仲間同士の活動・柔軟な組織運営などを実現している。

一方、夢追塾の課題として、入塾者の減少の原因の分析とともに、市民向けの塾の情報発信の改善が求められている。そして、卒塾生の活動は、総じてボランティア活動に重きを置く団体が多く、今後 CB 展開への支援・体制作りが必要と思われる。

今日、人口減少と高齢化が進む諸国において、高齢者の社会貢献支援体制作りは重要な課題となってくるが、北九州市の夢追塾の試みは、重要な参考事例となるだろう。

最後に、本研究は夢追塾の一つの事例の分析にとどまっており、超高齢社会縮減都市の関連事例の分析を加え考察を深めることは、今後の課題として残っている。

## 謝辞

本研究に際して、NPO 法人「里山を考える会」の代表理事関宣昭氏、事務局の末川紀美恵氏には、多大な協力を頂いた。そして、卒塾生の皆様は、ご多忙な中、研究室や NPO 法人里山を考える会の事務室までご足労もいとわず、またオフィスや自宅を使わせながら、長時間のインタビューに快く対応していただいた。ここに記して感謝の意を表す。但し、本論文にありうる誤解や誤謬への責任はすべて著者にある。

## 〔注〕

- 1) 樋口（2014）、pp.163-164.
- 2) 文部科学省（2009）
- 3) Ibid、p.48.
- 4) 名和田（2021）、pp.8-13. 江戸時代は村が一定のまとまりをなして自治を行っていたが、1889年の市制・町村制施行時の明治の大合併で、その村がいくつか束ねられて村になるも、自治会になれず、政府から何の制度的位置づけも得られなかった。コミュニティは形成された。1889年明治の大合併で、単位自治会・町内会の原型ができ、昭和の大合併で連合自治会の原型ができた。
- 5) 日本都市センターが2019年3月に実施したアンケート調査である。調査対象は、全国815市・区であり、2019年3月6日から3月29日まで、各市コミュニティ担当課宛に調査票を郵送配布し、郵送・FAX・メールで回答票を回収した。その結果、対象815市・区のうち、464市・区から回答を得られた（回収率：57%）。主な設問は、①コミュニティに関する基本的な考え方（役割分担）、②自治体内のコミュニティ活動の現状、③コミュニティに対する自治体の行政の取組み、④コミュニティ施策に関する課題、⑤コミュニティに求められる人材、⑥コミュニティ施策の財源などである。
- 6) 北九州市自治会総連合会ホームページ <http://www.jichikai-kitaq.jp/>及び北九州市のホームページ <https://www.city.kitakyushu.lg.jp/>（最終アクセス 20230131）北九州市自治会

総連合会は、区内の自治組織の連携を図り、区民の福祉増進・地域社会の向上や区政の民主的運営などについて活動している各区自治総連合会により構成されている。北九州市自治会総連合会では、各区自治総連合会相互の連携を図りながら、住みよい地域づくりのために自主的な組織活動を行うとともに、市政に対する参加協力や助言等を行っている。

- 7) 一般社団法人北九州市老人クラブ連合会ホームページ、<https://roujinclub.com/>（最終アクセス 20230131）。
- 8) 社会福祉法人北九州市社会福祉協議会法人ホームページ、<https://www.kitaq-shakyo.or.jp/>（最終アクセス 20230131）。社会福祉協議会とは、地域住民が主体となって、保健・医療・福祉などの専門家や関係機関・団体とお互いに協力し、連携をとりながら、地域福祉活動を展開している民間団体である。地域住民が抱える様々な福祉問題を地域全体の問題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、協力して解決を図り、「誰もが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」の実現を目指している。
- 9) 北九州市（2022）『みんなが主役の地域づくり・まちづくりのために』。北九州市では、住民主体の地域づくり・まちづくりを促進するため、住民の皆さんには、活動主体として小学校区単位を基本に「まちづくり協議会」を設置しており、その活動の拠点として「市民センター」を整備している。1994年度から「まちづくり協議会」をはじめとした地域団体等の活動拠点として「市民福祉センター」の整備を進めた。また、既存の公民館についても、市民福祉センターとしての機能を付加し、活用を図ってきた（所謂、二枚看板化）。2005年に「市民福祉センター」と「公民館」を統合し、名称を「市民センター」に変更した。2016年策定した「北九州市公共施設マネジメント実行計画」では、今後も、市民センターを存続させ地域コミュニティの充実・強化を図ることとしている。
- 10) 末吉興一氏は国土庁土地局長を経て、1987年から2007年まで北九州市長を5期20年間務めた。市長引退後は、外務省参与、財務省参与などを歴任した。また、2009年から2018年までアジア成長研究所（北九州市所在）理事長を務めた。
- 11) 内閣府地方創生推進局事務局ホームページ、北九州市保健福祉局地域福祉部高齢者福祉課（2006年3月）「生涯現役能力開発大学校事業「生涯現役夢追塾」について」[https://www.chisou.go.jp/tiiki/toshisaisei/ninaite/pdf/7\\_3.pdf](https://www.chisou.go.jp/tiiki/toshisaisei/ninaite/pdf/7_3.pdf)（最終アクセス 20230131）
- 12) 一方、前掲の地方創生（2006）の文献を見ると、開塾当初から「定員割れを気にせず、やる気のある人だけを対象とする」方針であった。

#### 〔参考文献〕

- 李錦東,田代旦治（2023）「北九州市の空家問題解決に取り組む主体分析—一般社団法人北九州空き家管理活用協議会を事例に—」『JAPA九州』日本計画行政学会九州支部、第46号、pp.1-8.
- 北九州市社会福祉協議会・里山を考える会協同事業体『生涯現役夢追塾報告書』各年度

(2014年度～2021年度)

樋口真己(2014)「シニア世代の社会参加と学習支援の仕組みについての考察—地域貢献活動を中心に—」『西南女学院大学紀要』第14号、pp.163-172.

名和田是彦(2021)「地域コミュニティの現状と自治体の役割」『アカデミア』市町村アカデミー、第137号、2021年4月、pp.8-13.

<https://www.jamp.gr.jp/issue/academia/vol137/>

文部科学省(2009)「平成20年度団塊世代等社会参加促進のための調査研究(文部科学省委託調査研究)」『社会教育施設等における団塊世代等の学習活動および学習成果の活用に関する調査研究報告書』、pp.1-87.

公益財団法人日本都市センター(2020)『コミュニティの人材確保と育成—協働を通じた持続可能な地域社会—』、pp.1-311.

内閣府地方創生推進局事務局(2006年)『九州市保健福祉局地域福祉部高齢者福祉課面談「生涯現役能力開発大学校事業「生涯現役夢追塾」について」』

北九州市(2022)『みんなが主役の地域づくり・まちづくりのために』

北九州市市民文化スポーツ局地域振興課(2019)「地域コミュニティについて」pp.1-30.

中川恵里子(2009)「ライフストーリー・インタビューの世代間学習としての可能性」『生涯学習基盤経営』第34号、pp.99-112.

檜原真二(2009)「高齢社会と限界コミュニティ」『ノモス』関西大学法学研究所、pp.1-17.

檜原真二(2015)「北九州市若松区における自治会調査—超高齢社会の実態とその対策へ向けて—」『北九州市立大学法政論集』、pp.111-179.

<https://www.yumeoi.org/> 夢追塾 HP

<https://yumedoso.jimdofree.com/> 夢追塾同窓会 HP

<https://www.kitakyushu-shakyo.or.jp/>

<https://roujinclub.com/>

<http://www.jichikai-kitakyushu.jp>

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/>





# カンボジアの職業教育の現状と展望

吉村 英俊

- I はじめに
- II 職業教育の枠組み
- III TVET(Technical Vocational Education and Training)の現状
- IV TVET が抱える問題点と展望
- V おわりに

## <要旨>

カンボジアでは堅調な経済成長に伴い、労働市場が拡大し、スキルを有した人材の安定した供給が求められている。

本稿では、これら人材の育成について、まずカンボジアの職業教育の枠組みである Cambodia Qualification Framework を概括する。次に職業人材を育成する技術職業訓練校 (TVET) の現状を調査し、TVET が抱える問題点や期待を各種調査結果をもとに整理した上で、カンボジア政府が策定した TVET のマスタープランをまとめる。

カンボジアの職業教育は緒に就いたばかりであり、TVET の果たす役割が今後ますます重要になってくる。

## <キーワード>

技術職業訓練校、カンボジア資格認定の枠組み、労働職業訓練省、スキル、マスタープラン  
Technical Vocational and Education and Trading: TVET, Cambodia Qualification Framework : CQF, Ministry of Labour and Vocational Training: MLVT, Skill, Master plan

## I はじめに

カンボジア経済は、2011年から2019年までの間、実質GDPにおいて7%前後で成長を続けてきた。2020年は新型コロナウイルスの影響で、マイナス2.0%と落ち込んだが、ワクチンなどによる感染抑制が功を奏して、2021年は4.0%、2022年は5.2%まで回復すると予測している。

経済成長により、労働市場も堅調に拡大している。産業分野毎の雇用数の推移(表1)をみると、産業分野によってばらつきがあるものの、毎年増加していることが分かる。とくにICT、物流・倉庫・輸送、金融・保険は顕著である。一方、労働市場の拡大に対して、雇用者の供給が追い付いておらず、全産業分野において労働者が不足している。とくに宿泊、健康、教育、金融・保険の分野で不足していることが分かる(図1)。それぞれの産業分野で必要とされる人

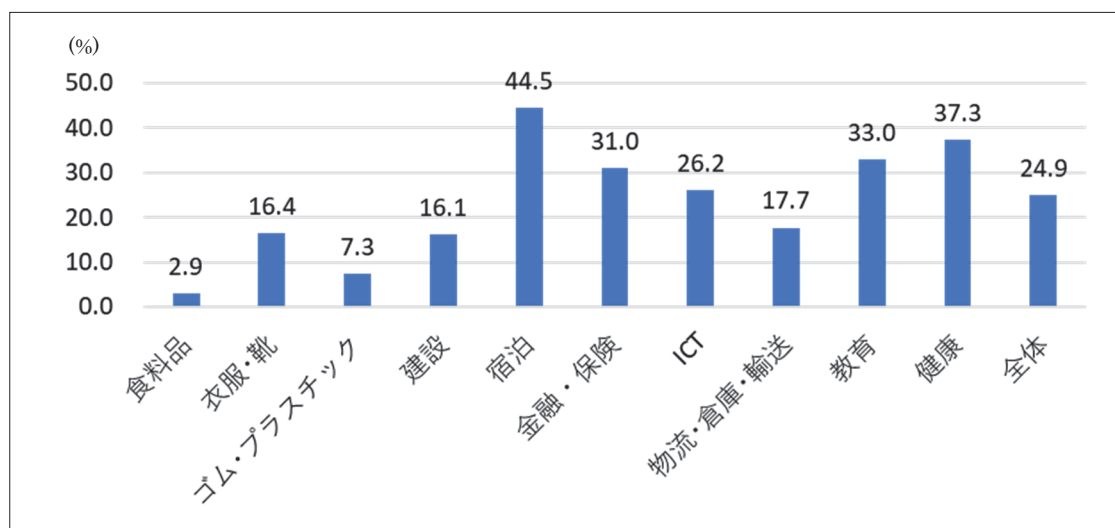
材は職能によって異なっており、宿泊においては技能の有した人材、健康や金融・保険では専門的な知識を有した高度人材を必要としていることが分かる。また食品、衣服・靴、ゴム・プラスチック、建設、物流・倉庫・輸送といった製造業や建設業、運輸業を中心とする身体を使った業務では、技能にかかるウェイトが大きいことが分かる（表2）。

こういった中で、労働市場のニーズを発展及び高度化させるスキルを有した人材を輩出するTVETは、社会経済の発展のために重要な役割を担うものであり期待されている。

表 1. 産業分野毎の雇用数の推移

産業分野	2016	2017	2018	2019	増加率(2016-2019)
食料品	16,815	17,035	17,788	19,672	17.0%
衣服・靴	742,737	742,944	760,399	765,360	3.0%
ゴム・プラスチック	30,760	32,858	34,763	34,911	13.5%
建設	7,135	7,542	7,624	7,743	8.5%
宿泊	34,652	36,680	38,534	39,633	14.4%
金融・保険	73,882	78,611	83,822	87,863	18.9%
ICT	12,757	14,012	15,429	15,639	22.6%
物流・倉庫・輸送	9,010	10,233	10,867	10,902	21.0%
教育	13,378	14,561	14,757	15,176	13.4%
健康	7,724	8,497	8,775	8,896	15.2%
合計	948,850	962,972	992,757	1,006,064	6.0%

出所、'Skills Shortages and Skill Gaps in the Cambodian Labour market: Evidence from Employer Survey 2017', p22 を加工・和訳



出所、'Skills Shortages and Skill Gaps in the Cambodian Labour market: Evidence from Employer Survey 2017', p30 を加工・和訳

図 1. 産業分野別の雇用者の不足状況 (%)

表 2. 職能別の雇用者の不足状況 (%)

産業分野	管理者・専門家	熟練技能者	技能者	単なる作業員
食料品	11.1	64.4	12.0	12.5
衣服・靴	0.8	1.9	94.6	2.6
ゴム・プラスチック	0.8	5.1	94.2	0.0
建設	33.7	8.0	11.0	46.6
宿泊	4.3	80.4	2.3	12.9
金融・保険	87.0	12.4	0.0	0.6
ICT	64.8	24.7	10.5	0.0
物流・倉庫・輸送	5.2	26.4	60.8	7.6
教育	82.8	14.9	1.7	0.6
健康	92.0	6.8	1.1	0.0
合計	27.8	27.3	38.8	6.0

出所、'Skills Shortages and Skill Gaps in the Cambodian Labour market: Evidence from Employer Survey 2017', p26 を加工・和訳

## II 職業教育の枠組み

### 1. 資格認定にかかる枠組み (National Qualification Framework)

グローバル化の進展や教育訓練の普及に対して、多くの国では、学業成果を適切に評価するための資格認定にかかる枠組み (National Qualification Framework) を開発している。この枠組みは、学業成果や教育機関のレベルなど、教育訓練の品質保証にかかる方針・戦略であり、国際的にまた専門家間で広く認知されるべきものでなければならない。

Cambodia Qualification Framework (CQF) は、地域間の教育訓練の差異を解消するための国家標準であり、教育機関における計画立案や評価に対して、国内外の関係者に適切な基準を提供する。また産業界に対しては、卒業生のスキルや能力を保証する。

[CQF の目的]

- ・教育訓練の学業成果にかかる資格認定に対して、国家の統一基準を提供する。
- ・職業分野の学校とそれ以外の一般的な分野の学校との間の学生の異動を容易にする。
- ・多様な教育訓練に対して、柔軟に対応する。
- ・学習の到達目標を明らかにすることにより、修学の動機づけを図る。また生涯教育の普及に貢献する。
- ・産業界のニーズに応え、国の経済発展に貢献する。
- ・海外の関係機関におけるカンボジアの教育訓練の認知を促進する。
- ・労働者の国内における流動を促進する。

本稿では、教育訓練の中でも「技術職業訓練 (Technical and Vocational Training)」に焦点をあて、その実施機関である技術職業訓練校 (Technical and Vocational Education and Training: TVET) の現状と展望について言及する。なお TVET は、労働職業訓練省 (Ministry of Labour and Vocation Training: MLVT) が所管する。

## 2. TVET のレベル

CQF では TVET を教育訓練の難易度や知識水準により、8つのレベルに分ける（表3）。ここでレベル2～4は、わが国の実業高校（工業高校、商業高校、農業高校）に相当する。なおカンボジアには、別途、教育若者スポーツ省（Ministry of Education, Youth and Sport: MEYS）が所管する実業学校（General and Technical High School : GTHS）があるが、創設期ということもあって TVET との役割の違いは明確になっていない。以下、CQF による。

表 3. TVET の 8 つのレベル

レベル	コース	備考
1	Vocational Certificate	中等教育レベル (高等学校相当)
2	Technical and Vocational Certificate 1	
3	Technical and Vocational Certificate 2	
4	Technical and Vocational Certificate 3	
5	Higher Diploma of Technology/Business Education	准学士 (短大相当)
6	Bachelor of Technology/Business Education	学士
7	Master of Technology/Business Education	修士
8	Doctor of Technology/Business Education	博士

出所、'Cambodia Qualification Framework', p3 を加工

### [レベル1] Vocational Certificate

Vocational Certificate は、エントリーレベルから学習を始めようとする学生、またさまざまな理由（例、貧困など）で修学を途中で辞めた学生や障がい者、少数民族などを対象に、実用的な知識とスキルを習得することを目的としている。プログラムは、実践的な職業訓練と最低限の座学で構成され、フルタイムの学生で通常4～6カ月の修学期間を必要とする。

### [レベル2] Technical and Vocational Certificate 1

Technical and Vocational Certificate 1 は、特定かつ簡単な仕事を行うために、実践的な技能及び職業訓練と最低限の座学を学習するものであり、フルタイムの学生で通常1年間の修学期間を必要とする。

### [レベル3] Technical and Vocational Certificate 2

Technical and Vocational Certificate 2 は、さまざまな状況下で、幅広い知識とスキルを応用するために、実験やワークショップを含む実践的な職業訓練と座学を学習するものであり、フルタイムの学生で通常1年間の修学期間を必要とする。

#### [レベル 4] Technical and Vocational Certificate 3

Technical and Vocational Certificate 3 は、さまざまな状況下で、広範かつ専門化された知識とスキルを応用するために、実験やワークショップ、応用研究、実務経験を含む実践的な職業訓練と座学を学習するものであり、フルタイムの学生で通常 1 年間の修学期間を必要とする。

#### [レベル 5] Higher Diploma of Technology/Business Education

Higher Diploma of Technology/Business Education は、高度なスキルを必要とする准専門的な実務に取り組むための広範かつ専門的な知識と、スキルを持って統合化された技能及び理論を応用するために、実験やワークショップ、応用研究、実務経験を含む実践的な職業訓練と座学を学習するものであり、中等教育（高等学校）を修了した学生で通常 2 年間の修学期間を必要とする。

#### [レベル 6] Bachelor of Technology/Business Education

Bachelor of Technology/Business Education は、産業と高度な技能を必要とする職業を総合的に理解するために設計され、専門的かつより高度なスキルを必要とする実務をさまざまな状況下で取り組むための広範かつ首尾一貫した知識を応用するものであり、最新の研究を精緻に分析したり、知識やスキルを効果的に訓練したりする。また学生は関連する分野の知識や理論についても知見を深めなければならない。中等教育を修了した学生で通常 2~4 年間（専攻する分野で異なる）の修学期間を必要とする。

#### [レベル 7] Master of Technology/Business Education

Master of Technology/Business Education は、さまざまな状況下で専門的な課題に対して高度な知識を応用するものであり、基本となる科目を発展させたり、高度な職務上の経験から知識やスキルを引き出したりする。研究に加え、研究の管理を行ない、重要なプロジェクトに参加して実務を主体的に遂行する。学士課程を修了した学生で通常 2 年間の修学期間を必要とする。

#### [レベル 8] Doctor of Technology/Business Education

Doctor of Technology/Business Education は、専門的かつより高度なスキルを必要とする実務をさまざまな状況下で取り組むために広範かつ首尾一貫した知識を応用するものであり、専門分野における高度な学識、知識の創造・解釈・応用、関連分野の研究を含み、独創的な研究に注力する。修士課程を修了した学生で通常 3~6 年間の修学期間を必要とする。なお博士号には、研究博士号（PhD）、専門職博士号（医学、工学、教育、ビジネスなど）、名誉博士号（CQF には含まれない）がある。

### 3. CQF の構成

CQF は、各レベルを修学単位 (Credits)、学習の到達目標 (Learning Outcomes)、進路 (Study Pathway) の 3 つの視点からを説明している。

#### [修学単位]

1 科目の修学に必要な時間は、一般的な座学であれば 15 時間、実習・ワークショップは 30 時間、フィールドワーク・インターンシップは 45 時間である。

レベル 2~4 では、資格認定にあたり 30 単位を修学しなければならない (表 4)。ただし実務経験がある場合は、学習と能力の修得状況をみて短縮することができる。またレベル 5 (短大相当) では 60 単位、レベル 6 (学士相当) では 120 単位必要である。なお特別なプログラムの場合、標準的な単位数以上の単位の取得が通常必要とされる。レベル 7 (修士相当) は 24 もしくは 39 単位の座学に加え、研究論文とプロジェクト活動を必要とし、最低 2 年間、修学しなければならない。最高位のレベル 8 (博士相当) は、3 年の修学期間の中で、54 単位と研究論文、プロジェクト活動を行い、修士を上回る高度かつ独創的な知識とスキルを身に付けなければならない。

表 4. コースト修学単位、修学期間

レベル	コース	修学単位	修学期間
1	Vocational Certificate	—	4~6 ヶ月
2	Technical and Vocational Certificate 1	30	1 年
3	Technical and Vocational Certificate 2	30	1 年
4	Technical and Vocational Certificate 3	30	1 年
5	Higher Diploma of Technology/Business Education	60	2 年
6	Bachelor of Technology/Business Education	120	2~4 年
7	Master of Technology/Business Education	24+研究論文 or 39+プロジェクト活動	2 年以上
8	Doctor of Technology/Business Education	54+研究論文	3 年以上

出所、'Cambodia Qualification Framework', p5 を加工

#### [学修の到達目標]

学修の成果は、基礎的能力と中核的能力に大別され、それらは 5 つの領域：①知識、②認知スキル、③精神運動スキル、④対人関係スキルと業務遂行スキル、⑤コミュニケーション、情報技術と数的処理スキルに分けられる。

##### ①知識

状況やコンセプト・方針・理論、手続きについて、正しく受け止め、理解し、説明したりすることができる能力。

##### ②認知スキル

どうしたらよいか尋ねられたとき、また予期せぬ状況に直面したときに、クリティカルシン

キングや問題解決のコンセプトや原理、理論、手続きを使って適切に対応することができる能力。

### ③精神運動スキル

1つ以上のスキルを容易に実行できる能力。

限定的ではあるが、努力して自発的にものごとを実行することができる能力。

スキルをバランスよく修得することができる能力。

一貫性を持って、1つ以上のスキルを融合する（組み合わせる）ことができる能力。

指示に対して、適切にスキルを実行することができる能力。

### ④対人関係スキルと業務遂行スキル

個人及び職業上の学習を続けることができる能力。

リーダーシップを発揮して、グループ活動を効果的に実行できる能力。

個人及び職業上の人間関係に対して、責任を持って行動できる能力。

公共の場にあつて、高いモラルの持ち、首尾一貫して行動できる能力。

### ⑤コミュニケーション、情報技術と数的処理スキル

対話や文章によって、効果的にコミュニケーションすることができる能力。

情報技術やコミュニケーション技術を使うことができる能力。

基礎的な数学や統計手法を使うことができる能力。

## [進路]

CQF は、進路を変更するときや上位のコースへ進学するときの要件（すでに修得した科目の認定や修学単位の移行など）を示している。

また CQF は、個人の実務経験や自主学習によって修得した知識やスキルを評価し、上位のコースへ進学の機会を与えることにより、生涯教育を推進することとしている。

## Ⅲ TVET(Technical Vocational Education and Training)の現状

### 1. TVET の集積状況

現在 25 の州に 106 の TVET がある（以下 *General Information of TVET Institutes* による）。その内訳は MLVT が管理する TVET が 39（表 5）、民間の TVET が 41、NGO の TVET が 26 ある。MLVT が管理する 39 の TVET のうち、8 つが首都プノンペンに立地し、さらにそのうち 6 校（表 5：★印）が工業・建設に特化した TVET である。



表 5. MLVT が管理する TVET

No	TVET の名称	立地場所 (province)
1	★NATIONAL POLYTECHNIC INSTITUTE OF CAMBODIA (NPIC)	PHNOM PENH
2	★NATIONAL TECHNICAL TRAINING INSTITUTE (NTTI)	PHNOM PENH
3	★PREAH KOSSOMAK POLYTECHNIC INSTITUTE (PPI)	PHNOM PENH
4	NATIONAL INSTITUTE OF BUSINESS (NIB)	PHNOM PENH
5	NATIONAL INSTITUTE OF ENTREPRENEURSHIP AND INNOVATION (NIEI)	PHNOM PENH
6	★INDUSTRIAL TECHNICAL INSTITUTE (ITI)	PHNOM PENH
7	★CAMBODIAN-THAI SKILLS DEVELOPMENT INSTITUTE (CTSDI)	PHNOM PENH
8	★JVC TECHNICAL COLLEGE (JVC)	PHNOM PENH
9	REGIONAL POLYTECHNIC INSTITUTE TECHO SEN TAKEO (RPITST)	TAKEO
10	REGIONAL POLYTECHNIC INSTITUTE TECHO SEN BATTAMBANG (RPITSB)	BATTAMBANG
11	REGIONAL POLYTECHNIC INSTITUTE TECHO SEN SVAY RIENG (RPITSSR)	SVAY RIENG
12	REGIONAL POLYTECHNIC INSTITUTE TECHO SEN SIEM REAP (RPITSSR)	SIEM REAP
13	REGIONAL POLYTECHNIC INSTITUTE TECHO SEN KAMPOT (RPITSK)	KAMPOT
14	BATTAMBANG INSTITUTE OF TECHNOLOGY (BIT)	BATTAMBANG
15	NATIONAL VOCATION INSTITUTE OF BATTAMBANG (NVIB)	BATTAMBANG
16	POLYTECHNIC INSTITUTE OF PREAH SIHANOUK (PIP)	PREAH SIHANOUK
17	NATIONAL POLYTECHNIC INSTITUTE OF ANGKOR (NPIA)	SIEM REAP
18	PREAH SIHANOUK CAMBODIA CHINA FRIENDSHIP POLYTECHNIC INSTITUTE (PCCFPI)	PREAH SIHANOUK
19	POLYTECHNIC INSTITUTE OF PURSAT PROVINCIAL (PIPP)	PURSAT
20	POLYTECHNICINSTITUTE OF KAMPONG CHAM PROVINCIAL(PIKP)	KAMPONG CHAM
21	POLYTECHNIC INSTITUTE OF BANTEEAY MEEANCHEEY PROVINCE (PIBMC)	BANTEAY MEANCHEY
22	POLYTECHNIC INSTITUTE OF KAMPONG THOM PROVINCE (PIKT)	KAMPONG THOM
23	KAMPONG SPEU PROVINCIAL TRAINING CENTER (KSPTC)	KAMPONG SPEU
24	KOH KONG PROVINCIAL TRAINING CENTER (PTCKK)	KOH KONG
25	KAMPONG CHHNANG PROVINCIAL TRAINING CENTER (KCHHPTC)	KAMPONG CHHNANG
26	KANDAL PROVINCIAL TRAINING CENTER (KDPTC)	KANDAL
27	PROVINCIAL TRAINING CENTER STUNG TRENG (PTCST)	STUNG TRENG
28	RATANAKIRI PROVINCIAL TRAINING CENTER (PTCRK)	RATANAKIRI
29	KRATIE PROVINCIAL TRAINING CENTER (PTC KRATIE)	KRATIE
30	PAILIN PROVINCIAL TRAINING CENTER (PLPTC)	PAILIN
31	ODDOR MEANCHEY PROVINCIAL TRAINING CENTER (PTC/OMC)	ODDOR MEANCHEY
32	PREAH VIHEAR PROVINCIAL TRAINING CENTER (PTCPVH)	PREAH VIHEAR
33	VOCATIONAL TRAINING CENTER PREAH VIHEAR-YALAY (VTCPV-ALAY)	PREAH VIHEAR
34	MONDOKIRI PROVINCIAL TRAINING CENTER (PTCMDK)	MONDOKIRI
35	PREY VENG PROVINCIAL TRAINING CENTER (PVPTC)	PREY VENG
36	PROVINCIAL TRAINING CENTER OF TBOUNG KHMUM (PTCTK)	TBOUNG KHMUM
37	KEP PROVINCIAL TRAINING CENTER (KPTC)	KEP
38	BOENG NIMOL VOCATIONAL TRAINING SCHOOL (BVTS)	KAMPOT
39	ROLANG VOCATIONAL TRAINING SCHOOL (RVTS)	PURSAT

出所、'General Information of TVET Institutes', pp3-4 を加工

## 2. 工業系 TVET のプログラム

プノンペンに立地する製造・建設に特化した TVET (表 5 : ★印) が提供するプログラムについて、以下に記す。なお NIEI にも工業系のプログラムがあるが、同校はビジネス系がメインであるため、ここでは除外した。

特徴的なのは、機械、電気電子、建設分野の学科はあるが、化学分野の学科がないことである。カンボジアには化学工業の集積があるとはいえないので、勉強しても就職先がないことから、現時点では妥当だといえるが、化学工業は産業構造上、重要な分野であることから、人材を育成することで、今後集積が期待される。なおこれはニワトリと卵の議論に近い。また機械や自動車、コンピュータなどの“修理”の学科が多く、電気 (Electricity) と電気工学 (Electrical Engineering) の違いは分からない。その他、現在のところ博士課程はなく、NTTI と JVC に修士課程がある。また NTTI には TVET の教員を育成する師範の学科がある。JVC は自動車に特化しており、修士課程はあるが、学士や准学士のコースがない。NPIC においては、同校が韓国の借款でつくられたことから、韓国語の学科がある。CTSDI には、マッシュルームの栽培やニワトリの飼育などのユニークな学科がある。

### [NPIC] NATIONAL POLYTECHNIC INSTITUTE OF CAMBODIA

Bachelor of Technology Education	Higher Diploma of Technology Education	Technical and Vocational Certificate 1,2,3	Vocational Certificate
電気工学	電気	電気	韓国語
電子工学	電子	溶接	料理
土木工学	土木・建設	旋盤	
建築工学	機械	自動車修理	
機械工学	メカトロニクス	コンピュータ修理	
エネルギー工学	自動機械	眼鏡	
コンピュータ科学	エアコン	料理	
自動機械修理	コンピュータ科学		
自動化	食品加工		
データ通信	眼鏡		
技術管理	英語		
輸送・エネルギー			
会計			
旅行管理			

出所、'General Information of TVET Institutes', p10 を一部和訳

### [NTTI] NATIONAL TECHNICAL TRAINING INSTITUTE

TVET Trainers Training	Master of Technology Education	Bachelor of Technology Education	Higher Diploma of Technology Education	Technical and Vocational Certificate 1,2,3
シニアレベル	土木・建設	土木工学	土木・建設	土木・建設
ジュニアレベル	電気	電気工学	電気	電気
		電子工学	電子	コンピュータ修理
		情報工学	情報技術	
		建築		

出所、'General Information of TVET Institutes', p11 を一部和訳

[PPI] PREAH KOSSOMAK POLYTECHNIC INSTITUTE

Bachelor of Technology Education	Higher Diploma of Technology Education	Technical and Vocational Certificate 1,2,3
電気工学	電気	電気（回路・配線）
電子工学	電子	左官
土木・建設工学	土木・建設	エアコンサービス
情報工学	情報技術	配管工事
会計・財務	会計・財務	
経営	経営	
マーケティング	マーケティング	

出所、'General Information of TVET Institutes', p12 を一部和訳

[ITI] INDUSTRIAL TECHNICAL INSTITUTE

Bachelor of Technology Education	Higher Diploma of Technology Education	Vocational Certificate
電気工学	電気工学	エアコン
自動車工学	自動車工学	自動車
金属工学	金属工学	自動車電気システム
情報技術	情報技術	印刷
空調工学	空調工学	金属加工
	溶接・組立	小型エンジンメンテナンス
		溶接

出所、'General Information of TVET Institutes', p15 を一部和訳

[CTSDI] CAMBODIAN-THAI SKILLS DEVELOPMENT INSTITUTE

Bachelor of Technology Education	Higher Diploma of Technology Education	Technical and Vocational Certificate 1,2,3	Vocational Certificate
電気工学	電気	電気配線（ビル内）	エアコン
土木工学	土木	自動車メンテナンス・修理	バイク修理
	エアコン	エアコン修理	仕立・洋裁
		コンピュータサービス	化粧品
		金属溶接	マッシュルーム栽培
			ニワトリ飼育

出所、'General Information of TVET Institutes', p16 を一部和訳

[JVC] JVC TECHNICAL COLLEGE

Masters Degree of Technology Education	Technical and Vocational Certificate
自動車工学	自動車修理

出所、'General Information of TVET Institutes', p17 を一部和訳

IV TVET が抱える問題点と展望

カンボジアでは、現在 1 年間に約 31 万人の労働者を必要としているが、MLVT によれば、TVET は僅か 62,348 人（2019 年）しか輩出できていない。またスキルを有した人材の供給は十分ではなく、質・量ともに改善が必要である。

JICA 産業界のニーズに応えるための職業訓練の質向上プロジェクトの調査(2016a)によれ

ば、カンボジア日本人商工会製造部会の加盟企業は、カンボジア人技術者について、基本的なスキルや知識の不足、生産ラインリーダーとしての力量不足や積極性に欠ける姿勢、英語やコミュニケーション能力の不足などを問題点として挙げている。また TVET の短大相当 (Higher Diploma of Technology Education) の卒業生について、企業の現場に必要な安全衛生意識や 5S・カイゼン意識、技術者として必要な基礎的知識 (自然科学)、社会人・職業人としての素養・社会常識 (ソフトスキル) が身につけていないなどを問題点として指摘している。とはいえ、これら企業においてはカンボジア人技術者の仕事ぶりを評価しており、今後、生産ラインの工程管理や設備の修理等の保全、品質管理などの生産工程に関する業務に従事させたいと考えている。

一方、カンボジアの非日系企業(製造業・建設業など)を調査した結果 (2016b) によれば、TVET の短大相当の卒業生について、企業のニーズに合致するような教育や訓練が行われていないと考えており、実践的かつ技術的的技能及び知識が身につけていない、一定の技能に関する訓練・実習が十分になされていない、安全衛生意識や 5S・カイゼン意識が身につけていないなどの問題点を挙げている。ただし日系企業同様に、現在の仕事ぶりから向上していくことが期待でき、今後、生産ラインの設備の保全業務や工程管理などに従事させるなど、生産現場のマネジャーとして活躍することを期待している。

JICA が、プノンペンに立地する工業系の TVET (NPIC・NTTI・PPI) の卒業生を対象に行った調査 (JICA, 2017) では、責任感やソフトスキルの欠如、知識や技能の改善の必要性を問題点及び課題として挙げている (図 2)。

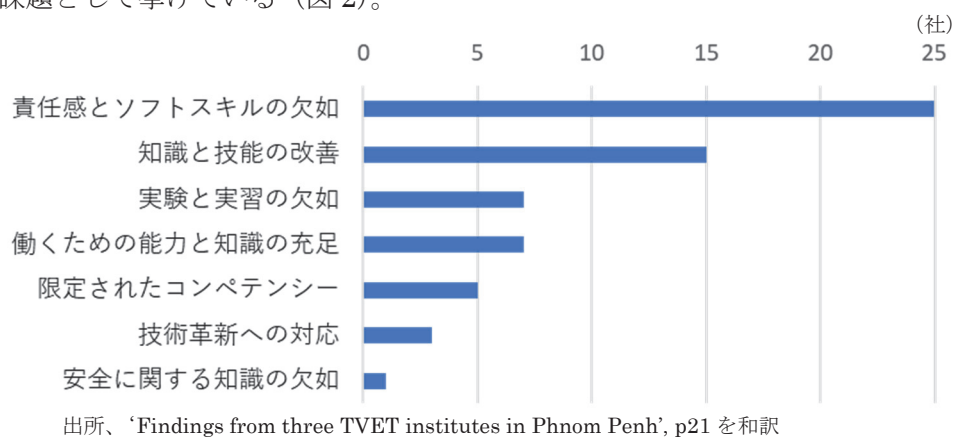
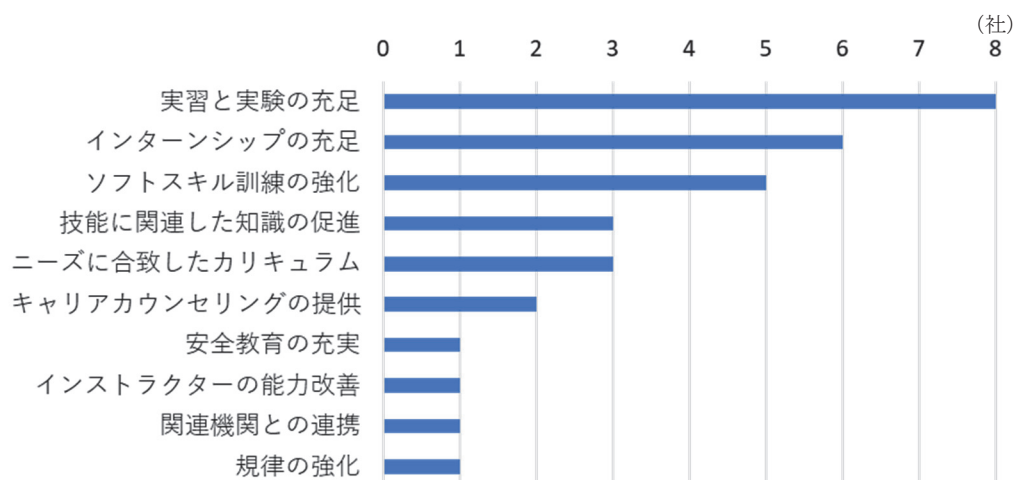


図 2. TVET の卒業生が考える TVET の課題

同様に、製造業や建設業、IT などの企業を対象に行った調査 (JICA, 2017) では、十分な実習や実験、インターンシップの提供、ソフトスキル訓練の強化などを問題点及び課題として挙げている (図 3)。



出所、‘Findings from three TVET institutes in Phnom Penh’, p18 を和訳

図 3. 地域企業が考える TVET の課題

こういった状況から、MLVT は 2021 年から 2025 年に及ぶ「マスタープラン」を策定して、産業界が必要とする人材を育成することとしている。具体的な目標値としては、TVET で約 40 万人に技術職業訓練を施し、毎年 80,000 人を産業界に輩出する。実現に向けた基本戦略・問題点・対策は次のとおりである。以下、マスタープラン（Brief of TVET Master Plan）による。

[基本戦略]

- TVET ビルの建設
- 管理的職員及びインストラクターの能力強化
- 施設や実験機器の充足
- TVET の質的・量的充実

[問題点]

- 施設や教室、寮の不足
- 実務経験を有した教員の不足
- ツールや材料のニーズとのアンマッチ
- 卒業生の供給不足
- TVET 部門の予算不足

[対策]

- 職場環境の改善
- 産業界との連携
- TVET の近代化
- 国内外における仕事の確保
- 社会保障基金の設立
- 総合支援サービスの促進

MLVT はこれらの戦略・対策を実現するために、少なくとも \$ 493.1million を必要としているが、政府予算で賄うことができないため、国内外の関係機関や学生の父兄、学生を必要としている企業などに対して、何らかの負担を期待している。なお現在、MLVT は進行中のプロジェクトを JICA や ILO、GIZ、SDC などの協力を得て実行している。

前述の技術職業訓練を受講した学生を年間 80,000 人輩出するためには、MEYS が所管する TVET（例えば、GTHS）の協力が必要である。

一方、MLVT の職員と TVET の教職員との間の意思の疎通が十分にできていないため、実行性に問題があると指摘されている。そのため、両者のコミュニケーションの円滑化と強化を図るため、MLVT は TVET の教職員の活動を監視・評価し、教職員の能力や適性に配慮して、教職員を配置することになっている。

マスタープランによれば、MLVT は問題点や課題、対策を TVET セクターに開示することにしており、JICA はこれをカンボジアの社会経済発展へ貢献するためのさまざまな支援や援助を継続する機会と捉え、次のような措置を講ずることになっている。

- ・協力をとおして訓練機器を充足する。
- ・電気分野の指導者を育成するために、日本や第三国に指導者を送り込む。または専門家をカンボジアに派遣する。
- ・PPP を強化するために、民間企業と TVET の間のコーディネートを行う。この交流により、相互の理解が深まり、TVET は PPP や民間企業の投資を促進するために自らの役割や改善すべきことを自覚することができる。
- ・JICA 仕様による訓練機器を調達するために ADB と連携する。

TVET の展望を記した計画書に、前述の TVET Master Plan の他に、National Technical and Vocational Education and Training Policy 2017-2025 (2017) というものがある。これはカンボジア国民の暮らしと品位・尊厳を改善すること、そしてそのために知識・コンペテンシー・スキル・高貴な所作・高い倫理観・競争力を有した人材を育成し、生涯に亘って安定した雇用を生み出すことを目的としている。ここでは TVET の戦略を 4 つに分け、それぞれの方策を提起している。なお当ポリシーは、ADB の支援によって策定されたものである。

[戦略 1] 国内外の労働市場の需要を満足するように TVET の質を改善する。

- ・CQF にもとづいて、品質保証システムを継続して発展させていく。
- ・教員の質、教授法、教育にかかる施設や設備を、技術開発の実状や労働市場のニーズを踏まえて改善する。
- ・機器や教員を最大限活用するために、産業経済地区に技術職業パークを造る。

[戦略 2] TVET へのアクセス（利用・入学など）を増やす。

- ・柔軟な進路決定を提供して、TVET への入学を増やす。
- ・女性や社会から疎外されているグループ、貧困青年、退学者、移住者、原住民のニーズに注力することにより、ライフスキルを習得するためのさまざまな機会を拡大する。

- ・研修機関やステークホルダーに対して、資格取得のための枠組みにもとづいた TVET を拡大するための方法やしきみを強化する。
  - ・キャリア指導や職業スキルにより、また支援活動やマーケティングをとおして、TVET の認知度を高める。
  - ・ワンストップサービスを設立し、TVET に関連する便利なサービスを提供する。
- [戦略 3] TVET の持続可能な発展のために、ステークホルダーを集めて PPP を促進する。
- ・TVET のステークホルダーと協力して PPP を促進する。
  - ・技術の進展に対応したスキルを強化し、労働市場のニーズを踏まえた研修カリキュラムを開発するために PPP を拡大する。
  - ・国家スキル開発基金を設置するために、ステークホルダーと調整・協調を図るためのしきみをつくる。
  - ・TVET の卒業生を受け入れる企業に対して、学生への報酬方針を策定し、貧困学生や女性、原住民に対して奨学金を提供する。
- [戦略 4] TVET のガバナンスを改善する。
- ・労働市場の需要を踏まえたスキル訓練に連結した TVET を規定する枠組みを強化する。
  - ・TVET を運営するための結果にもとづいた資金提供のしきみを開発する。
  - ・TVET の管理情報システムや労働市場情報システムを継続して改善し、労働市場の予測やスキルのニーズの評価を強化する。

## V おわりに

堅調に経済成長するカンボジアにあって、産業界のニーズを満たした人材を安定して供給することは、経済発展を図る上で欠かせない。この人材育成を担う TVET の役割は、今後ますます重要になってくるものと思われる。

TVET の教育体系のベースとなる CQF は、レベル分けに関して問題はないと考える。とくに貧困や障がいなどによって、学習の機会が閉ざされていた若者を積極的に受け入れようとする「Vocational Certificate」の設置は評価できる。また産業界のニーズが高い「Higher Diploma of Technology Education」は、調査結果でも指摘されていたように、実践的な教育訓練やソフトスキルの充実が必要であり、今後改善が必要である。なお、各レベルの学習の到達目標は定性的であり、レベル間の違いが曖昧で分かりづらい。また 2012 年の策定から 10 年が経過することから、定量的な指標を追加するかたちで改訂されることが望まれる。

TVET については、全国に 39 校あり、首都プノンペンには 8 校（うち工業系 6 校）ある。学習科目のすみ分けや、TVET 間の連携がなされているのかどうか、疑問が残る。カンボジア政府の予算は決して多くないことから、それぞれの TVET が特徴を持ち（例えば、JVC は自動車の特化している）、重複を回避し、経営資源を有効活用することが望まれる。このことは MLVT のリーダーシップに期待したい。

マスタープラン及びポリシーについては、点としては理解できるが、面としての一貫性や関

連性が見られない。またこれらのプランをどのように実現していくのかという具体的な計画がない。プランで終わってしまうのではないかと、懸念される。

カンボジアには、MEYS が所管する職業教育学校 (GTHS) もある。GTHS は歴史が浅く、未だ導入期にあるが、有能な職業教育機関として強化されていくものと思われる。省庁間の壁をなくし、両省が連携し、すみ分けを図ることで、職業教育の総合力が高められる。

カンボジアの職業教育の充実が、同国の経済を成長へと導き、人々の生活を豊かにしてくれる。緒に就いたばかりで改善の余地が多くあるが、少なくともよい方向に向かっていることに間違いはない。

(本学 経済学部 教授 吉村英俊)

#### [参考文献]

JICA 産業界のニーズに応えるための職業訓練の質向上プロジェクト(2016a)「カンボジア日本人商工会製造部会における産業界のニーズ調査結果-参考要約-」

JICA 産業界のニーズに応えるための職業訓練の質向上プロジェクト(2016b)「カンボジアの非日系企業における産業界のニーズ調査結果-参考要約-」

Cambodia, National Employment Agency. (2018) Skills Shortages and Skill Gaps in the Cambodian Labour market: Evidence from Employer Survey 2017

Cambodia, National Training Board. (2012) Cambodia Qualification Framework

Cambodia, Ministry of Labour and Vocation Training. (2019) General Information of TVET Institutes

Cambodia, Royal Government of Cambodia. (2017) National Technical and Vocational Education and Training Policy 2017-2025

JICA. (2017) Findings from three TVET institutes in Phnom Penh

JICA Cambodia Office. (n.d.) Brief of TVET Master Plan (2021-2025)





---

---

地域戦略研究所紀要 第8号

2023年3月25日 印刷  
2023年3月31日 発行

発行所 公立大学法人 北九州市立大学  
地域戦略研究所  
〒802-8577 北九州市小倉南区北方四丁目2番1号  
電話 093-964-4302  
FAX 093-094-4300

印刷所 株式会社福田印刷  
〒800-0037 北九州市門司区原町別院3番5号  
電話 093-371-3231

---

---



**STUDIES**  
OF  
INSTITUTE FOR  
REGIONAL STRATEGY  
  
CONTENTS

The Families' Dilemmas Regarding Supported Decision-Making for Persons with Disabilities Hiroi FUKAYA .....	1
Community organizes in a super aged society shrinking city -Case study on the Yumeoi-Juku (social master school) of Kitakyushu-city LEE Geumdong .....	13
<b>Research Notes</b> Current status and prospects of vocational education in Cambodia Hidetoshi YOSHIMURA .....	33

No. 8  
March 2023  
INSTITUTE FOR REGIONAL STRATEGY  
THE UNIVERSITY OF KITAKYUSHU  
KITAKYUSHU CITY, JAPAN